JMMA
JAPAN MUSEUM MANAGEMENT ACADEMY

日本ミュージアム・マネージメント学会 会報
No.24
vol.7 no.1
2002．6．30．発行

〈阿寒湖畔エコミュージアムセンター〉

Contents

目　　次

■論考・提言・実践報告
心芸術論から見たミュージアム・マネージメントの視点
　～認知と情報論をキャンバスにして～第４回（終）／ミュージアム工学研究所　桝井喜孝 ……2
ネットワーク授業とそこで活用するディスカバリーボックス
　～科学系博物館活用ネットワーク推進事業における阿蘇火山博物館の取り組み～
／阿蘇火山博物館　池辺　伸一郎 ……6
『「対話と連携」の博物館』、そして「より幅広い人々の支援が得られる博物館を目指して」というテーマに思うこと
／新潟県立歴史博物館　山本　哲也 ……11
学校と博物館の連携、私見―博物館における総合的な学習の時間―
／千葉県立中央博物館　牛島　薫 ……14
■時の話題
「学校ミュージアム」第1号を守口市立寺方小学校に開設／特定非営利活動法人　企業ミュージアムの協会
亀田　訓生 ……17
■特別事業フォーラム開催報告
日本ミュージアム・マネージメント学会主催
「総合的な学習の時間が始まる―学校と博物館の対話と連携―」フォーラム実施
／JMMA理事・実行副委員長　高安　礼士 ……20
■研究部会活動報告
ミュージアムショップ研究部会　／ミュージアムショップ研究部会幹事　松永　久 ……24
■新刊紹介
『概説　博物館学』全国大学博物館学講座協議会西日本部会編
／神奈川県立生命の星・地球博物館　奥野　花代子 ……26
■インフォメーション ……27

論考・提言・実践報告

心象芸術論から見た ミュージアム・マネージメントの視点

～認知と情報論をキャンバスにして～

ミュージアム工学研究所
桝井　喜孝

第４回：「知」のマネージメント

はじめに―再びの心象芸術論

本連載の最終回にあたり､再度､心象芸術論（*4–1）に触れ、ミュージアム・マネージメントのあり方を整理しておこう。

心象芸術論を著した宇佐美圭司氏は、絵を描く行為について、作品を創造する者とその作品に触れる者との感応や認識は、一体不可分のものであり、主体と客体との認識が必ずしも同じであることはないと述べている。

また、より深く心象芸術論を具現化した作風（と私は考えている）を持つ松井守男の芸術表現について、編集工学研究所の松岡正剛氏は、彼の作品意図を「出現」とした。

それも松井側からの出現ではなく、見る者の側における出現であり、『自己の他端への投企』と評論している。(*4–2)

どちらの表現にせよ、私の見ている心象芸術論の要点のひとつは、「見る側が価値づけ、見る者自身の自己が投影される芸術行為」という事である。

作者が作者の意図そのままに表現する、これまでの芸術表現の考え方からすれば、芸術行為に対する基本的なパラダイム・シフトであるとさえ思われる。

宇佐美氏が心象芸術論を著すモチーフともなっている宮澤賢治の「春の修羅」を始めとした、彼の多くの作品や彼自身について、現在もなお多くのファンの感動を呼びつづけているのもこのあたりであると思う。

つまり、彼の作品に引きつけられる源泉は、「見る（読む）側が投影される」というメカニズムにあるのだろうし、自己の内面が投影された時の自己自身の確認作業での冷静なる評価にあるのであろうか。

翻って、これらの考え方をミュージアム・マネージメントの視点に置き換えるとすれば、ミュージアムの利用者が、自らの内面（感性や理性）と対話しつつ、自らの解釈を獲得する場として、どう環境を設定してゆけば良いのかという、問題解決の考え方や方法論として捉えられる。

暗黙知に適合した環境を

また、第２回では、暗黙知や形式知という私達の知の姿に触れつつ、これまでにつくられ、考えられてきたミュージアムという環境が、形式知のみに重きを置きすぎてきたのではないかという視点を論じた。

もう一方の暗黙知の存在を、私達の知の方法論として認めた時点から、先の『自らの内面と対話しつつ、自らの解決を獲得する場』とする心象芸術論的ミュージアム論が見えてくる。

人は、暗黙知と形成知の相互作用によって、真にその人なりの創造的な思考、オリジナルなアイディアを生み出す事が出来る。

単に形成知ばかりの組み合わせだけでは単なる知識の受け皿として、自らを位置付ける事になり自らの学びにはつながらない。

学びと言う行為は、書かれた文章を読み、理解したり、誰かに教えてもらったり、情報を得たりして知識を増やしてゆくものとするこれまでの学習観とは違い、ミュージアムと言う実物（リアリティー）を扱う環境では、より暗黙知的な学びが求められている場であり形式知的環境に満ちた現状とは、根本的な学習観の転換が必要ではないかと考えている。

現代の様なより知的欲求の高まっている人々が、ミュージアムの諸活動によって、知る事の満足感を得られるミュージアムとは、いったいどの様なものであろうか。

前回、その事について、これからのミュージアムのあり方として、その環境特性を「インターフェイス」であると考えると共に、その機能を整備する必要性を述べた。

つまり、インターフェイスとしてのミュージアムとは、宇佐美氏の言う『主体と客体との一体不可分性』を持つ環境としてとらえる事であり、松岡正剛氏が表現した『自己の他端への投企』を生じるメカニズムを含んだマネージメントが行なわれている場でもあると想定できる。

また、前回、インターフェイスとしてのミュージアムを語るにあたり、図4–1を示しながら、情報論と認知科学的な視点から、私見を述べた。

この時、利用者は単に情報を受けとる存在としてだけ位置づけられているのではなく、展示や教育普及活動との間で相互交渉を行ない、自らの既有知識との間でやりとりを行いながら学んでいる存在である。

そのミュージアムの展示テーマ関したこれまでの知識と、ミュージアムに来館して得られた新たな情報とを組み合わせて吟味し、取捨選択して自らの納得を得ようとする。

つまり、自らの内面で情報の編集作業を行なっている訳であり、インターフェイスとしてのミュージアムとは、言ってみれば、情報の編集室の様な場と

想定できる。

この事は、私達人間の存在を、単に情報を受けとるだけの存在であるという解釈からは、生まれてこない。

図4-1 インターフェイスとしてのミュージアム

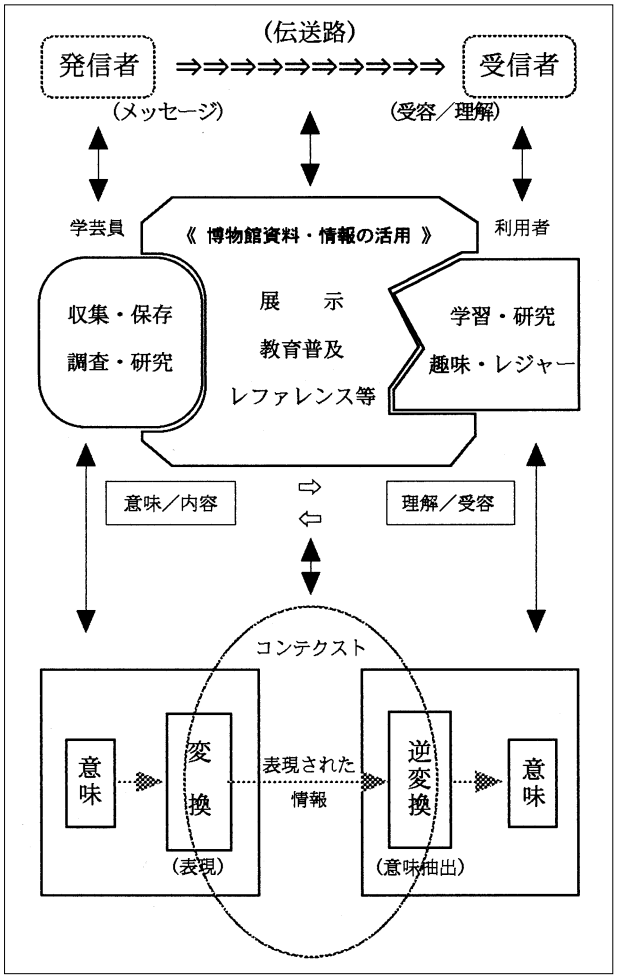

ミュージアム・マネージメントに於ける人間観・学習観の転換を

人間とは、前回述べた積極的で有能な、自ら学び、課題（疑問）を克服（解決）しようとする種として捉え、利用者を想定できた時に成り立つ考え方である。

ややもすると、これまで、私達学芸員は、その道の専門家であり、その研究成果は、教えてやらなければ理解できない存在として、利用者を位置づけていたのではなかったか。

むしろ利用者は、その様な専門的な知識を体系的に学ぶためにミュージアムを利用している人達ばかりではない。

それどころか、その様な目的で来館される利用者は少ないのが現状であろう。

自らの知的好奇心を満足させ、新たな「知」と触れる事によって、自らの内面を再活性化させ、学ぶ事、知る事の楽しさを味わっていただいているのではないだろうか。

この視点にこそ、心象芸術論的ミュージアム論成立の可能性を見る事ができる。

つまり、ミュージアムの設置者や学芸員と、利用者との関係性について考える時、宇佐美氏の「主体と客体との一体不可分性」の指摘や「自己の他端への投企」と述べた松岡氏の評論は、自ら学ぶ楽しさを得ようとしている、利用者にとってのミュージアムを構想する際に投影できる視点である。

あるいは、展示等の学習環境を構築する製作業者の意図とは別に、利用者は利用者なりの意図を持ち、ミュージアムの諸活動と接しながら楽しさを味わっている。

では、この時、マネージメントをする側として、この様な視点から、どのようにして利用者と関わればよいのだろうか。

学びのコミュニティーとしてのミュージアムを

それは、前回にも述べた「参加型学習モデル」という学習形態が参考になる。

ミュージアムをインターフェイスとして見た時、展示やその他の普及活動等を、一方向の情報伝達手段として考えるのではなく、運営側と利用者側との相互に作用し合うメディアとして存在しているとともに、しかもなお、そこには別な視点が必要であると考えられる。

つまり、ミュージアムという学習環境について、単に、情報のやり取りという視点から、運営側と利用者側との間（界面）をとりもつ媒体として考えるのではない。

学ぶ事、知る事の楽しさを体験していただくために、利用者自らの学び（オリジナルな学び）を見つけていただくための、運営側からの働きかけ―動機づけ―が必要である。

この事があってはじめて、心象芸術論的ミュージアム論、『主体と客体との一体不可分性』を持つ環境としてのミュージアム、『自己の他端への投企』を成立させる運営側の存在意義が見えてくる。

なかんずく、“世界に触れる事によって知るということを忘れてしまった人間は、知るということを「情報を得る」ことと誤解しはじめた。”（*4-3）と言われている昨今にあって、自らの学びを実感できる場としてミュージアムを位置づける事は、大変意義深いことでないだろうか。

あるいは、また、いよいよ始まった総合学習への対応として、単なるテーマ学習的な総合学習ではなく、生徒ひとりひとりの、個の好奇心を育て、個の学びやトキの体験を保証できる環境として、ミュージアムをとらえ直す状況にあるのではないだろうか。

単に、館内で利用者が自由に観覧していただく施設としてではなく、運営側―展示等の活動―利用者がひとつのまとまりあるコミュニティー（学びのコミュニティー）を形成し、個が自らの学びやトキの体験を実践するための様々な媒体やシステムなどを用意し、利用者に対して、常に自らの学びへと触発し、動機づける工夫をしてゆく事が、これからのミュージアム・マネージメントのあり方ではないかと思う。

求められるミュージアムのサービスとは

また、別の角度からミュージアムのサービスを考えると、利用者の学びや時の体験を触発し、動機づけ、知る事や学ぶ事の楽しさを提供する行為の事であると想定でき、これまでに語られてきたミュージアムのサービスのあり方とは視点が異なる。

ミュージアム・ショップのグッズなどにしても、単なる経営資源として捉えるだけではなく、学びへの動機づけのシステムとして捉えることが必要であろう。

単に、デザイン的な美しさや、施設のテーマと関連を持たせた販売品という視点からでなく、いかにすれば、そのグッズによって、利用者自らの学びへと動機づけされるのか、あるいは、反対に、対象とするグッズに、学びへの動機づけのメカニズムが内在しているかどうかといった研究へのアプローチも、ミュージアム・マネージメントの重要な視点であろう。

学芸員の新たな職能として、グッズの考案や、動機づけのための利用者サービスのあり方など、学びのコミュニティーを形成し、利用者自らの学びを実践できるマネージメントのあり方が、今日の高学歴化し、知的好奇心の高まった現今の状況を考えた時にはますます必要になってきたのではないだろうか。

一方、情報化の進展によって、学びそのものもバーチャルな世界にとじ込められる傾向にあり、同様に、ミュージアムの情報化についても、情報機器を伴った展示や情報検索システムなどが導入された環境となっている。

だが、良く考えてみなければならないのは、研究した成果を展示や情報機器等、何らかのメディアに移しかえた時、その時点である価値判断に基づいた情報選択が行なわれているという事である。

個の学びやトキの体験を保証するのであれば、そういった環境は、それ自体機能が固定化された媒体ではなく、利用者の学びやトキの体験を触発する媒体であるとの認識の上に立つべきであろうし、なおかつ、個の学びやトキの体験をどの様に保証すれば良いのかを考えるべきである。

だからこそ、運営側からの人的な働きかけが利用者の学びを触発する―動機づけ―としてのサービスや接し方が求められる。

よく、人的なサービスとしてガイドの存在があるが、個の学びやトキの体験を保証しようとすれば、単に展示内容を説明するガイドではなく、個の学びやトキの体験を誘発する動機づけとしての働き、存在としての人的サービスこそ、今日的なミュージアムの機能と、利用者の要請に応えられるガイドの存在であろう。

あるいは、もっと積極的に利用者へのサービスを捉えた場合には、学芸員自らが館内にあって、時として、利用者にとっての動機づけの存在となることが求められているのではないか。

個の学びを保証する編集と触発のメディア

さて、これまで、心象芸術論を手がかりとして、4回にわたって今日のミュージアム・パラダイムとそのマネージメントについて論じてきた。

情報化社会や生涯学習の時代と、様々に変化を遂げた社会の状況は、ミュージアムそのもののパラダイムをシフトさせ、モノの収集・展示や情報の提示装置から、モノを媒介にした学びの環境に変え、単なる情報を伝達するメディアから、インターフェイス、それも、個の学びを触発し、個の視点から情報を編集するためのメディアへと変容することを求めはじめている。

また、実物に内在していた情報は、一見、ITによってますます場所性を必要としなくなったように見え、デジタル情報のみでミュージアムという学習環境が成立できるように思われるようになってしまった。

しかし、ひとたび人間観、学習観を変えてみた時、あるいは、暗黙知という学びの形態を認めた時に、とたんにリアリティーの大切さとリアリティーからの学びの重要性が認識できる。

そこに、より、リアリティーからの学びを補完するミュージアム情報化のあるべき姿が見えてくる。

なおかつ、ミュージアム・マネージメントの視点についても、個の学びを触発し、個の視点から情報を編集することができる環境として整え、運営することが、これからますます重要性を増してくると考えられる。

このことは、展示室といった環境ばかりではなく、様々な教育普及活動やミュージアム・グッズ、あるいは、利用者と接する人的なサービスのあり方についても、そのあり方が問われてくるだろう。

ミュージアムという施設の存在意義は、社会の中にあって、利用者に対してどれだけ貢献したのかというところにあり、これまでのように、資料を保管し、展示に供すると共に、後世に伝えるという機能に満足してしまっていては、社会性のある施設とし

ての認知も低くなり、ますます取り残されてしまうであろう。

いかにして地域住民や利用者の暗黙の要請、声なき声に耳を傾け、知的好奇心に満ちた今を生きる人々の要求に答えることができるのかと言うことを考えなければならない。

ミュージアムは、学校での体系的、カテゴリーに分かたれた学びとは、その学びのあり方が基本的に違う。

また、学校と言う必然性のある学びとは違って、利用者自らの自由意思に委ねられた環境の中で、より楽しく、学びやトキの体験ができるのかと言うシステムづくりや体制が求められているのではないだろうか。

単に、館内において生産される新たな情報を展示と言うメディアに置き換えて学習環境を整えてゆくのではなく、これまでに見てきたように、運営者側も利用者側も、あるいは、展示などの環境も含め、一体不可分なメディアであり、インターフェイスであると言う認識に立って、ミュージアム・マネージメントを考えなければならないだろう。

これまでの様な一方的な情報提供の場というのではなく、利用者の認知的な動きや内部で生成される情報も含めて、「知」というもののあり方を考えて、ミュージアムという環境の中で総合的に検証しつつマネージメントしてゆくという、『知のマネージメント』の視点にたったミュージアム・パラダイムへの転換と、そのマネージメントが問われているのではないだろうか。

以上、4 回にわたって、認知と情報論をキャンバスにして、心象芸術論という絵筆を使いつつ、現代におけるミュージアムのあり方と、そのマネージメントを描いてみた素描は、まだまだ、描き足したり、消してみたりしなければ、一幅の絵としては仕上がらないだろうことは、描き手の私自身が深く認識している。

図らずも出会うことになった松井守男氏の絵画が、これまでの学芸員としての経験から生まれた疑問に対する答えとして、某かの示唆を与えてくれ、その後出会うことになった「心象芸術論」が、これからのミュージアムの姿を考える上での確かな確信にまで高めてくれた。

まだまだ理論的な不備、表現の稚拙さによって、これまでお読みいただいた会員諸氏に対して、必ずしも納得し、読みごたえのある連載にはなってはいないものと、自らの足りなさを認識している。

今後は、より一層足らざる所、新たな視点などを加味しつつ、ミュージアムという自由で楽しい学びの場について実践を通して考えてゆきたい。　（終）

＊4-1：「心象芸術論」宇佐美圭司著／新曜社／1993年
＊4-2：Art ’87 WINTER No.118　冬号より
＊4-3：岩波講座「教育の方法10」教育と機械／Ⅴ、機械的であることと教育的であること／佐伯胖著／中公新書・1989年、より一部抜粋
図4-1：「博物館情報論」樹村房発行および、「ネットワーキングへの招待」／金子郁容著　中公新書・1986年をそれぞれ一部参照して作成

ネットワーク授業とそこで活用するディスカバリーボックス
～科学系博物館活用ネットワーク推進事業における阿蘇火山博物館の取り組み～

阿蘇火山博物館
池辺　伸一郎

１．はじめに

文部科学省では「博物館、学校、高等教育機関、企業、研究所、団体等がネットワークを形成し、青少年のための自然科学等に関する魅力ある事業の開発・実施・普及を行い、地域における科学博物館の機能の向上と積極的活用を推進すること」を目的として平成９年度から「科学系博物館活用ネットワーク推進事業」を実施してきた。そのなかで我々は平成12年度から13年度の２年間にわたって「海の中道海洋生態科学館」を中心に「北九州市立自然史博物館」「宮崎市フェニックス自然動物園」「鹿児島県立博物館」「阿蘇火山博物館」の５館で「九州地域ネットワーク事業推進協議会」を結成し、九州地域における同事業を委託され実施した。この協議会の事業は“学校教育との連携”に主眼を置き、今後学校で実施される総合的学習の時間をはじめ、既存教科の授業を行っていく中で博物館のもつ専門性を有効に活用していこうというものである。従って、この事業を推進していく上で博物館関係者だけの一方的な“思い”に傾かないよう、構成メンバーには各博物館の担当者のほかそれぞれの県の学校教師や教育委員会関係者にも加わってもらった。

事業内容全般については同協議会事務局である「海の中道海洋生態科学館」から様々な形で報告されているので、本稿ではその概要を次項で述べるにとどめ、この委嘱事業における阿蘇火山博物館としての取り組みや実施内容等について紹介していくこととする。

２．九州地域ネットワーク事業推進協議会の事業概要

同協議会では２ヶ月に１回程度の会議において博物館関係者と学校関係者とが様々な意見を出し合いながら事業を進めた。結果的にこのことによってお互いの立場や事情を理解することができ、事業を推進していくうえで非常に有効であった。

具体的な事業概要は次のとおりである。

〈平成12年度〉

・テレビ会議システムを用いたネットワーク授業の実施
　ISDN回線を用いたテレビ会議システムによって博物館と学校を結んで授業を実施。

・Webの構築
　同協議会の活動内容の紹介やネットワーク授業の受付を行うサイトをつくった。

・学習素材「こんなことできる博物館」（CD-ROM）の作成と配布
　博物館の持つ様々な教育プログラムおよび学習コンテンツをまとめ、CD-ROMに入れ込んだ。これを九州、沖縄、山口の小中学校（約6000校）に無償配布した。

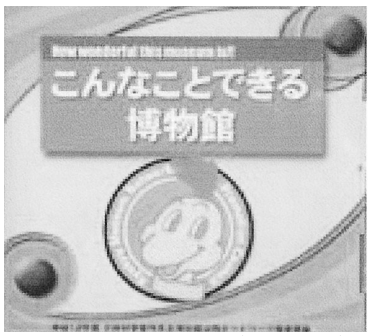

平成12年度の成果物（CD-ROM）

〈平成13年度〉

・ネットワーク授業の本格実施

・ディスカバリーボックスの作成
　ネットワーク授業で使用することを前提とした資料セットをつくった。

・学習パッケージの作成
　総合的学習の時間などで活用でき、さらに各博物館の活用を組み込んだ学習プログラムを開発した。

３．阿蘇火山博物館で実施したネットワーク授業

上記のとおり、この事業の大きな柱は博物館と学校とのネットワーク授業の実施である。近年、日本において有珠山や三宅島のほか岩手山、富士山など火山の噴火あるいはその予兆現象などがマスコミ等に取り上げられている。このようなこともあってか、日本各地からWebをとおして多くの授業の申し込みがあり、阿蘇火山博物館としてはそのすべてに対応してきた。その実施内訳は表―１のとおりである。

写真２　ネットワーク授業の様子

表―1　阿蘇火山博物館で実施したネットワーク授業（H.12～13年度）

タイトル	実施日	授業の概要	県	学校名	学年
火山のつくる地形と地層～熊本の火山「阿蘇山」をしらべてみよう～	H12．12．12	地元の阿蘇山に目を向け、「地層」の発展学習ととらえて実施した。	熊本県	益城中央小学校	6
阿蘇火山のつくる地形と地層	H13．2．2	地元の阿蘇火山に目を向けることを主眼とした。予備学習としてアンケート調査、質問を考えさせた。	熊本県	天明中学校	1
火山があっていいこと、困ること	H13．2．15	予備学習としてアンケート調査、質問を考えさせた。	福岡県	三筑中学校	1
火山のつくる地形と地層～熊本の火山「阿蘇山」をしらべてみよう～	H13．2．20	地元の阿蘇山に目を向け、「地層」の発展学習ととらえて実施した。	熊本県	益城中央小学校	6
日本の火山と阿蘇山	H13．2．28	阿蘇山について紹介するとともに、沖縄県にも活火山があることを認識させた。	沖縄県	安波中学校	全
土地のできかたと火山	H13．3．13	人が住んでいる土地の特徴を観察し、縞模様がみられるところとみられないところがあることを学習した。奄美や阿蘇山のの地形や地質についても紹介した。	鹿児島県	古仁屋小学校	6
火山はどうして噴火するの？	H13．3．16	「大地の変化と地球」の単元の発展学習と位置づけ、火山噴火のメカニズムを知ることをとおして大地の動きを理解することを主な目的とした。	福井県	明倫中学校	1
火山はどうして噴火するの？	H13．5．21	火山がどのようにして噴火するのかを理解し、同時に火山の地形がマグマの性質や噴火の仕方によって違ってくることなどについて学習した。	福岡県	長丘中学校	1
火山はどうして噴火するの？	H13．5．23	火山がどのようにして噴火するのかを理解し、同時に火山の地形がマグマの性質や噴火の仕方によって違ってくることなどについて学習した。	埼玉県	伊草小学校	6
火山はどうして噴火するの？	H13．5．24	火山がどのようにして噴火するのかを理解し、同時に火山の地形がマグマの性質や噴火の仕方によって違ってくることなどについて学習した。	埼玉県	伊草小学校	6
火山はどうして噴火するの？	H13．5．31	火山がどのようにして噴火するのかを理解し、同時に火山からの恵みや脅威についても考えた。	福井県	西津小学校	5.6
火山はどうして噴火するの？	H13．6．14	火山がどうして噴火するのか、また３月24日に発生した「芸予地震」についても学習した。	山口県	和田小学校	5.6
火山	H13．10．10	火砕流や火山灰がどこまで達したかを知ることによって、火山に対する脅威を感じ、火山との共存について考えた。	福岡県	学業院中学校	1
地域の火山を知ろう～「阿蘇山」の活動と火山岩～	H13．10．26	火山の地形や地層、活動の様子、火山噴出物などを観察することによりそれぞれの特徴を把握し、同時に地域に目を向けることを主な目標とした。	熊本県	出水中学校	3
火山についての凝問を解決しよう	H13．11．16	火山活動について興味を持ち、遠隔授業をとおして理解を深めることを目的とした。	福岡県	青陵中学校	3
火山についての凝問を解決しよう	H13．11．22	火山活動について興味を持ち、遠隔授業をとおして理解を深めることを目的とした。	福岡県	青陵中学校	3
地元の火山「阿蘇山」を知ろう	H13．11．30	「土地のつくり」の単元の発展学習として実施した。自然や郷土に対する理解を深めた。	熊本県	久木野小学校	6
大地の変化「火山」	H13．12．13	火山の単元の発展学習として実施。火山の概要をとらえた。さらに噴火の仕組みを考え、火山ガスの役割を連想させた。	愛知県	津具中学校	3
大地の変化「火山」	H13．12．14	火山からの噴出物を観察し、火山の形との関連を考えた。	愛知県	津具中学校	3
大地の変化「火山」	H14．2．10	火山の単元の発展学習として実施。火山の概要をとらえた。さらに噴火の仕組みを考え、火山ガスの役割を連想させた。	愛知県	津具中学校 津具中学校	1
大地の変化「火山」	H14．1．11	火山からの噴出物を観察し、火山の形との関連を考えた。	愛知県		1
阿蘇火山を知ろう、火山についての疑問・質問について答えてもらおう	H14．1．17	全員が火山全般について調べ学習をしており、それについて質問に答えた。	福岡県	御領中学校	1
火山についての疑問を解決しよう	H14．1．28	阿蘇火山についての概要を紹介し、火山についての調べ学習に対しての質問に答えた。	福岡県	三潴中学校	1
大地の変動と火山	H14．2．7	「大地の変動」の単元の中の火山に関する部分について授業を行った。屋久島の形成や周辺の火山島などについても話をした。	鹿児島県	岳南中学校	1
火山活動と火山の恵み	H14．2．12	火山の恵みにも様々なものがあるが、阿蘇の場合の特別な恵みでもある黄土の形成と利用について考えた。	熊本県	天明中学校	1
大地の変動と火山	H14．3．10	「大地の変動」の単元の中の火山に関する部分の発展学習と位置づけて授業を行った。火山の地形や噴出物について話を進めた。	岐阜県	高山中学校	1

今回このネットワーク授業の実施を通して強く感じたのは、博物館側として素材を提供する上で独りよがりではいけないと言うことである。各学校の教師がそれぞれの立場で、クラスの状況や授業の流れの中で博物館の助けをどのような形で求めているのかを理解する必要がある。逆に、学校側としてもすべて博物館に任せておけばいいと言うものではなく、授業の位置づけを博物館側に明確に伝えることも必要である。つまり、ネットワーク授業を行う上でのコーディネーターは学校の教師で、その役割は非常に重要である。博物館としても、このようなネットワーク授業をただの“イベント”に終わらせるのでなく、カリキュラムの一部として活用してもらうことが将来にわたって博物館と学校をよりよい関係に育てていくための基本であろう。

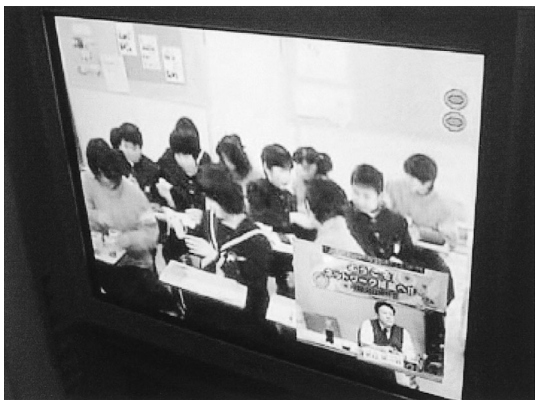

写真３　モニターテレビ中の教室の様子

４．ディスカバリーボックスの開発

ネットワーク授業を実施していく際に博物館側としてひとつの懸念材料となったのは“博物館の大きな特徴の一つである「もの」を実際に見せることができない”ということである。実物をテレビ電話を通した画像として教室で見せることはできてもそれはやはり子供たちにとっては「二次資料」でしかない。博物館の持つ能力を最大限発揮するためには学芸員の力だけでは十分でなく、実物資料のもつ潜在的な“情報力”が大きな役割を果たすことは間違いのないことである。さらには学校には教えることのプロである教師が存在しているわけで、これらのことがうまくかみ合ったときにはじめて博物館が学校教育に有効に活かされるであろうと感じていた。

このような中､委嘱事業の２年目にあたる平成13年度においてはネットワーク授業で使用することを想定した「ディスカバリーボックス」の作成を行った。

ディスカバリーボックスは文字どおり「発見箱」であり、博物館として伝えたいメッセージに関する実物資料などを入れ込み、持ち運びを可能にしたものである。その「箱」を子供たちが授業の中で活用することによって様々な興味を引き出し、さらに新たな発見があることを目指した。

また、協議会委員の学校の先生方から子供たちが使う場面をいろいろと想定していただき、それに沿った作り方をした。以下は今回の作成にあたって考慮した点である。

《箱の構造》

・子どもが持って運ぶことから、箱の大きさ、重さは基本的には一人でも持ち運べる程度、せいぜい二人で運べる程度のものとした。
・箱の周囲と角は丸みをつけて怪我の危険性を少なくした。
・取っ手は、持ち運びやすく、指を挟まないような構造を考えた。
・箱を積み重ねても動かないように、蓋に彫り込みを入れた。
・材質は柔らかみのある木製とし、特に着色はしなかった。
・蓋の裏にも解説を付けた。また子供たちの使いやすさを考慮して、蓋は開けたときに取り外せるようにした。
・学校へ貸し出すことを前提にしているため、搬送専用ケースも作成した。

《内部構成》

・観察資料とは別に解説パネルを教師用と生徒用に二種類つくり、また資料を戻すときにわかりやすいように資料リストも作成した。
・基本的に中に入れ込む資料は子供たちに実際に手に取ってみてもらうことを考慮して、破損しても大丈夫なもの、つまり補修や補充のきくものとした。
・実験や観察をする際に使用する機器・道具類で、学校で準備できるようなものはなるべく省いた。

写真４　ディスカバリーボックス外観

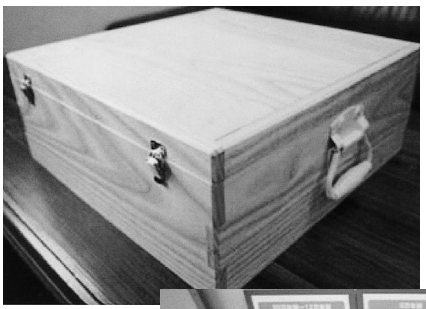

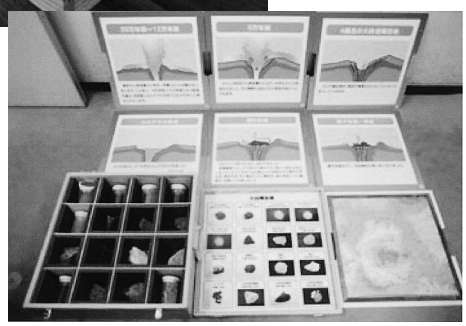

写真５　阿蘇火山博物館で作成したディスカバリーボックス

このような経緯によって、阿蘇火山博物館では表―２のようなディスカバリーボックスが完成した。

表―2　阿蘇火山博物館で作成したディスカバリーボックス

タイトル	ねらい	収容資料	使用方法
「阿蘇の火山噴出物」	阿蘇火山においては、その活動の過程において流紋岩から玄武岩まで幅広い岩質の溶岩が噴出している。またそれに伴って様々な組成の火山灰も噴出している。このような噴出物を実際に子供たちに見せると同時に、火山活動においてはそれぞれの火山の持つマグマの性質をはじめ、噴出の仕方によって様々な噴出物となることを知らせることによって火山に対する理解を深めたい。	阿蘇カルデラの地形模型、阿蘇火山の噴出物（流紋岩、デイサイト、安山岩、玄武岩、火砕流堆積物、火山灰、軽石、スコリア、イオウ、黒曜石など16種）、阿蘇火山のできかたを示す紙パネル	阿蘇火山の形成や地形の特徴について模型やパネルで学習する。火山の噴出物は実際に手にとって観察し、色や形、触感などについてしらべ、また実体鏡などを使用して組織を観察する。
阿蘇黄土とベンガラの利用 ～考古学への展開～	阿蘇カルデラが湖だった時代に形成された「阿蘇黄土」の形成過程、古代から現在までのユニークな利用のされ方、ベンガラの作成やその使い方などをとおして火山の成り立ちや火山からの恵みなどについて考える。	ベンガラ製作のための器材（フライパン、アルコールランプ、三脚、黄土、持ち帰りのためのビニール袋）、黄土の利用（脱硫剤ペレット、ベンガラ、家畜飼料）、黄土形成過程の解説パネル 歴史・考古学からみたベンガラの利用、葦や木の葉の化石	阿蘇火山に特徴的な「恵み」のひとつである“黄土”を実際に手にとって観察する。また、実際に焼いて赤く変色することを実験によって確かめ、昔から様々なことに利用されてきたことを認識する。歴史的な見地からも重要な素材であることをわかってもらえるように工夫した。
岩石鉱物標本セット ～美しい光の世界～	地層を形成する岩石にも様々な出来方があり、それによって中に含まれる鉱物にも様々なものがあることを知る。さらには、岩石や鉱物を薄片にして特殊な板（偏光板）を使ってみると、美しい光の世界が広がることを発見する。	偏光板２セット 岩石・鉱物の薄片（各10種類） 岩石・鉱物標本セット（火成岩、堆積岩、変成岩）、岩石の出来方を示す解説パネル	岩石を実体鏡で観察し、さらに偏光板を使って岩石や鉱物の薄片をみると美しい光の世界が広がることを知る。同時にこれが鉱物の結晶の違いによるものであることを知る。
火山との共存 ～恵みと脅威～	地震と火山の国日本において火山活動を正しく理解することは大切な事柄である。火山の活動を迷惑なことだと捉えるのではなく、火山としての当然の営みであることを認識する。一方で美しい景観や温泉、地熱発電などの火山からの恵みというのは火山活動の一つの結果であることを理解するとともに、火山の恵みと脅威とは裏腹であることを認識する。	火山活動のビデオ、観光地の写真パネル、温泉、地熱発電、石材利用、SPG、領土拡大などの例、石材として使われる岩石サンプル、日本各地の火山のハザードマップ数種類、火山災害の写真パネル	様々なパネルや素材によって火山からの恵みと災害などについて分類し、火山には両面性があることを知る。地域によって火山に対する取り組みが違ってくるが、その特徴的な取り組みについてできるだけ取り上げるように心がけたい。同時に今後の火山とのつきあい方についても考えていくようにしたい。

5．ディスカバリーボックスを使った ネットワーク授業の組み立て

それではここで今回作成したディスカバリーボックスの活用事例をひとつ紹介する。これは阿蘇火山博物館のつくったディスカバリーボックス「阿蘇の火山噴出物」（表―２参照）を用い、同館と愛知県津具村の津具中学校３年生（17名）～担当：伊藤裕幸教諭～とのネットワーク授業の中での活用例である。まず伊藤教諭によって第３学年理科「大地の変化」の単元の構想が作られ、それをもとにメールやテレビ電話によって話し合いを行いながら次のような授業案を作成した。

写真６　ディスカバリーボックスを使った授業の様子

具体的な学習の流れ（使用教材等）

【12月13日（金）第３時限】
10：35［津具中学校の紹介］３分　生徒２名による
　・津具中学校の位置、地域の様子、学校の様子を知らせる（プレゼンテーション利用）
10：38［博物館と講師の紹介、地図上でのお互いの位置確認］２分
　・博物館の外観、展示室のビデオ
10：40［火山の分布と一般的な噴火の様子］８分
　・世界の火山分布、日本の火山分布、火山の数など
　・溶岩流出、火山灰噴出、火砕流などの映像（または写真）
10：48［噴火の様子を見て気づいたこと］５分
　・噴火の様子から気づいたことを発表する
10：53［火山がどのようにして噴火するのか］10分（コーラの実験）
　・溶岩や噴出物がどうして地表にでてくるのか考えさせる
　・火山の噴火の仕組みについて、コーラの実験を行う
11：03［火山の噴火と噴出物］10分
　・火山の噴火によってどのようなものが噴出するのか。地層の重なりの写真を見てどの様なものでできているかを考えさせる。（ディスカバリーBOX利用）
　・火山弾、火山灰（黒色、白色）、軽石、スコリア、溶岩、火砕流、火山ガスなども
11：13［火山の噴火のしくみについてのまとめ］５分
　・噴火についての、さまざまな現象を紹介する（パネル等利用）
　・地下にあるマグマの存在に気づく
11：18［終わりのあいさつ］２分　　次の時間の簡単な予告

伊藤教諭とは数回のテレビ電話での打ち合わせとメールでのやりとりを行っていくうちに授業を行う手順やディスカバリーボックスの資料内容だけでなく、お互いの周辺環境、気候、生徒たちの様子、博物館の様子などまである程度の理解が進んだ。この“情報の共有”はネットワーク授業を行う上で非常に大切なことである。

授業では、生徒たちが実物資料を手にとって確かめながら学習をすすめることができ、これまで以上の成果をあげることができたと感じている。

6．おわりに

私たちは平成12～13年度にわたってネットワーク授業を行っていく中でディスカバリーボックスの作成を進めてきた。その実践と試行錯誤が同時並行で進んでいく過程において、ディスカバリーボックスのなかに組み込まれた一次資料、ネットワークを通して提供される二次資料、そしてこれらをコーディネートする教師と学芸員、それらの真ん中に子供たちがいるという構図が見えてきた。今後のネットワーク授業を行っていく上で、ディスカバリーボックスの作成は大きな意味を持っていたといえそうである。

今後博物館として、子供たちが有効に活用できる学習素材の開発を進めるとともに学校教育へもより一層寄与していきたいものだと思う。

『「対話と連携」の博物館』、そして「より幅広い人々の支援が得られる博物館を目指して」というテーマに思うこと

新潟県立歴史博物館
山本　哲也

『「対話と連携」の博物館』に思うこと

平成13年11月15・16日に、千葉市教育会館にて開催された日本博物館協会（以下、日博協）主催の第49回全国博物館大会における最後の決議は、例年と若干異なるものであった。

これまではというと、行政に対する要請が中心であったが、今回は日博協主導で作成された『「対話と連携」の博物館』が行動基準として採択されたのであり、協会（ひいては日本の博物館界）自身に対する姿勢を示したことに、本年度の決議の大きな特徴がある。その良し悪しは各々評価していく必要があるだろうが、それぞれに一読の必要が出てきたと考えて良い。

大会１日目に行われた元ソニーミュージックエンタテインメント会長の松尾修吾氏による記念講演「ソフトビジネスからみた博物館のこれから」でも、民間の立場での講演であった中で、この『「対話と連携」の博物館』を“べた褒め”していたのは、特に記しておく必要があるかもしれない。若干のお世辞が混じったにしても、あまりの褒め具合に博物館とはやや異なる立場から見ても、充分評価されることが理解されたものである。

ところで、平成14年３月10日に開催されたJMMAの第7回大会２日目のシンポジウム「地域と歩むミュージアム」において、パネラーの中川志郎JMMA理事が、日博協会長の立場もあってか、『「対話と連携」の博物館』について触れた。その際、司会の高安礼士氏の、『「対話と連携」の博物館』を読んだことがあるかないかを問う会場への直接アンケートでは、半々という結果になった。それから見ても、『「対話と連携」の博物館』が思ったより全国に敷衍していないのではないかという不安が起こり、まだこれからの全国展開の必要性を感じたものである。

では、この『「対話と連携」の博物館』をどう見るべきだろうか。既に読んだ人それぞれで、様々な解釈のもと読み込んでいることだろう。私が最初に考えたのは、次のようなたわいもないことである。

もしも、この『「対話と連携」の博物館』の諸「条件」がみごとに達成されるならば、日本の博物館の未来は明るいと言えるだろう。しかし逆にこれが作られるということは、達成されていない数多くの「条件」があることを示しているのであると言わざるを得ない。その意味では日本の博物館の未来は暗いということになるのだろうか。とは言え、敢えて悪く言う必要もないので、明るい未来のための努力すべき方針を定めたことを肯定的に捉えるべきだろう。

私自身は、お世辞抜きに「対話と連携」というフレーズが非常に気に入っている。意識的に「対話と連携」を使うことがあるほどで、非常に好ましく思っているのである。そしてまたか、と思うような横文字言葉が入らなくてホッとしているのも正直な気持ちである（またか、というのが何の言葉を言おうとしているのかは想像におまかせするが、その私自身、バリアフリーという横文字言葉を至極当然に使っているので、決して全て悪という気ももちろんないことを明記しておく）。

敢えて言うと、現在流布している『「対話と連携」の博物館』はＡ４判27頁の「（要旨）」である。しかし、その前に出された本編（JMMA会報21号で紹介されている。体裁はＢ５判86頁）とは、かなりの修正が加えられた結果、似てはいながら別物の感がある。両方読みこなせば良しということではないようだ。そのあたりの扱いがしやすいように何らかの工夫がされていれば、良かったような気がする。

さらに「条件」として、いろいろな理想が盛り込まれているが、それを現実化するためにどうすればいいのか、つまり、既に実践事例が全国に多々ある「条件」もあるはずなので、それらが何らかの形で参考にできるとありがたい。やはり実践事例の紹介が欲しいと思うのである。事例研究が実践のための近道であることは、間違いなかろう。

そしてさらに、館単独での努力によりなし得ると思われる「条件」と、博物館レベルでは到底なし得ない、つまり、大きな組織レベルでの働きかけが必要な「条件」があると思う。

例を挙げるとすれば、前者では「広報・情報活動」の項目について（「（要旨）」17～18頁）が館の努力により達成できるものであり、後者では「人材・専門職員の養成」の項目に「教員免許の取得条件に博物館学習得を加えることが望まれる。」とあり（同19頁）、これは組織的な働きかけが不可欠である。このような条件整備のために取り組むべき体制のすみ分けがなされると、実際にさらに動きやすくなると感じる。

最後の「Ⅲ．新しい博物館への挑戦と戦略」において「対話と連携」推進委員会の設置が盛り込まれており（同24頁）、その推進委員会がこれらのことについてその責を担っていくと思うところである。是非とも要望に応えていただけるよう、期待したい。

日博協がこの『「対話と連携」の博物館』に期するものの大きさを、ことあるごとに感じるのは事実である。やはり、まずは全国に着実に広がるべきなのだろう。日本ミュージアム・マネージメント学会も、既に平成13年８月４日に理論構築研究部会でこの『「対話と連携」の博物館』をとり上げているが、さらに個別の議論としてアクションを起こしていくのも必要のような気がする。

「博物館はいかに社会公共の利益に寄与できるか」が意味するものとは

さて話は上記の全国博物館大会に戻るが、そのテーマを「博物館はいかに社会公共の利益に寄与できるか」と題して開催された。本稿標題の「より幅広い人々の支援が得られる博物館を目指して」はその副題として付されたものである。ここに出た本題の「社会公共の利益」とは果たして何を示すのだろうか。

大会の内容全体を拝聴する限りでは、経済的効果を計るものと感じられた。博物館の周辺地域がどのように潤っていくのかといった印象である。もちろん、それも社会公共の利益であることに間違いはない。とは言っても、全く疑問に思わずに聞き届けられた訳ではなかった。

副題に「支援」が付されているのであるが、これは博物館が支援を得る意味でのものだが、そのために博物館が行うべき「学習支援」と「社会公共の利益」が、等しく結びつけられるのか考えたのである。学習支援の視点導入により考えるべきことが変わってくる可能性もあると感じた。

費用対効果の問題は、今後切実な現実が待ち構えていると思われるので、致し方ないとも考えるが、思うところを述べてみたい。

大会では、伊能忠敬記念館について、西野館長が今現在年間５～６万人の入館者であるが、伝統的建造物群保存地区を含む周辺地域に経済効果をもたらすためには、年間18万人、つまり１年で約300日開館するので、１日に平均600人の入館者を確保したい旨の発言をされた。それも何らかの根拠により算出された数字だろうから、それなりに受け止める必要はある。しかし、１日に600人の入館者の計り方というのも多々あるだろう。

私の勤務する新潟県立歴史博物館は多い時には１日1,000人を越す入館者がある。そんな時は、館内はそれなりににぎやかな状態が続く。個人差はあるかもしれないが、私には１日1,000人を超えれば、結構入っているような感覚が生まれる。これは、2,730㎡ほどの常設展示室を持つ我が博物館での状況である。それに比べて伊能忠敬記念館はどうだろうか。２つの展示室を合わせても456㎡であり（「伊能忠敬記念館概要」より）、そこに600人ということだから、相当な数とみるべきかもしれない。さらに600人は平均値と仮定しているのであるから、それを相当上回る入館者を得る日が間違いなくあることを想定すべきでもある。敢えてさらに言うと、均等に分散して来るということはないということも念頭に入れなければならない。

そこで、そういった入館者の数字がどのような状況を生み出すか、何らかの方法で簡単に計ることが出来ないか考えてみた。まず思いつくのは、次のような計算式である。

・展示室面積÷入館者数＝１人の占有面積

しかし、館により１日の開館時間は７時間であったり6.5時間であったりする。その格差を考慮して、

・展示室面積÷開館時間（閉館時刻―開館時刻）÷入館者数＝１人の１時間占有面積

と次に考えた。

またさらに、見学に要する時間により考え方は変わってくる。展示室全体を見学するのに30分要する館と２時間要する館では、もちろん異なる。つまり、２時間に４人の見学者を想定した場合、前者には１人ずつ交代の状況想定が可能であるが、後者の場合、同一時間帯に４人が滞留することを考える必要がある。その補正が必要となるだろう。そこで、

・展示室面積÷開館時間÷入館者数÷見学所要時間＝１人の１時間占有面積（補正後）

として考えた。

見学所要時間についても、計り方はさまざまだろうが、『全国博物館総覧』（日博協編）に各館の所要時間が記されているので、それを参考とするのが客観的になると考えておきたい。伊能忠敬記念館で30分、新潟県立歴史博物館で40分（誰の判断で記されたか不明だが、私の独断では40分は短かすぎると思っている。最低60分欲しい）である。

補正の仕方はさらに具体的検討が必要だろうが、あくまでも簡単な計算式を求めてのことであり、このあたりで実際に数例計算してみたい。

以上により考えた計算式に当館と伊能忠敬記念館の例について、上記のような１日600人として計算すると次のようになる。

〔新潟県立歴史博物館〕

2,734㎡÷7.5h÷600人÷0.67h＝1.1028㎡／人

〔伊能忠敬記念館〕

456㎡÷7.5h÷600人÷0.5h＝0.2027㎡／人

この数字から見ても、その余裕の差が見られることは確かであるし、新潟県立歴史博物館が仮に倍の入館者数であっても然りであることを示す。

参考までに、新潟県立歴史博物館の入館者最高記録である2000年８月15日の3,525人に当てはめると、0.1543㎡である。この日はさすがにとても満足に見学できる状態ではなかったということであるが（当時私はまだ勤務していなかったので聞き書き）、伊能忠敬記念館の上記計算値と極端に異なった数値ではないと言えないだろうか。伊能忠敬記念館の0.2027㎡の数字になるのは新潟県立歴史博物館の場合、2,684人となる。この数字は私が勤務して以来では達成していないが、もしそれだけの入館者があるとしたら、やはり相当な混乱が生じるのではないかと予想される。つまり、伊能忠敬記念館の600人という数字は、とてもではないが多すぎるのではないかと思う。それはその地域にとって経済的な利益を生み出すが、博物館利用者にとって理想的な学習効果としての利益は得られないのではないかと考えてしまうのである。

もう一つ参考になるかもしれない数字がある。

滋賀県立琵琶湖博物館が開館後５年を経て様々な意味での評価を行い、『施策としての博物館の実践的評価　琵琶湖博物館の経済的・文化的・社会的効果の研究』（2001年、雄山閣刊）にまとめられたのは既に周知のことと思う。その中で、布谷知夫氏が琵琶湖博で対話が生まれる理想的な入館者数を感覚的に１日2,000人ではないかと述べられている。

この2,000人を先の計算式で確認すると（展示室面積6,106㎡、開館時間7.5時間、見学所要時間は『全国博物館総覧』では90分）、

6,106㎡÷7.5h÷2,000人÷1.5h＝0.2714㎡／人

である。

この0.2714㎡を新潟県立歴史博物館と伊能忠敬記念館に換算すると前者は2,004人、後者は448人となる。

新潟県立歴史博物館の場合、2,000人は少々多すぎるきらいがあると感じざるを得ない。入館者が多いのはある意味うれしい反面、申し訳なさもつきまとう。それは、人が多すぎて満足な見学に至らないのではないかという不安によるものである。因みに、上述したように新潟県立歴史博物館の見学に１時間は必要だと判断した場合、琵琶湖博の数字になるには1,343人となる。これは琵琶湖博同様理想的な数字かもしれないと考えることができる。漠然とはしているが、上記の計算式により0.3㎡前後になるのが、経済的効果への寄与と学習支援の効果の双方を達成できる数字となる可能性を考えるものである。ただし、見学所要時間は検討の余地があるだろう。

今回考えた計算式は、簡単に比較できないかという発想によるものであり、展示室面積は什器類の部分面積も含むはずだし、どの数値も決して全て同等に当てはめられるとは思えないが、参考程度であればそれ相応に見なし得るのではないかと考える。

いずれにしても、見学者が満足な見学をすることができ、博物館として有益な学習支援ができるであろう見学者数が想定できると考える。そのようなことも念頭に入れなければ、社会公共の利益に寄与するというのは、極めて側面的な位置付けしか出来なくなる恐れがあることに注意したいと思う。

「より幅広い人々の支援が得られる博物館を目指して」に思うこと

本稿標題にも挙げた上記章題は、前述した通り博物館大会の副題になったものである。参考までに、平成14年１月24・25日に、日博協の博物館指導者研究協議会（歴史部門）が新潟県立歴史博物館で開催され、その最後のパネル・ディスカッションのタイトルに、上記大会の副題がほぼそのまま採用されたのである。

博物館が人々から支援を得るというのはいろいろな意味があるだろうが、一つには利用者が満足を得ることにより獲得できるものだと考えるべきだろう。即ち当学会名にあるミュージアム・マネージメントが重視されることは今さら言うまでもない。

新潟県立歴史博物館は公立博物館なので（教育委員会ではなく首長部局であるため、博物館法に規定される公立ではないが）、制約が多いと言わざるを得ない中で、その制約に逆らうような今後のマネージメントの方向性を考えてしまうことがある。

特にCS戦略にはじまる企業のマネージメントなどに、見るべき点は多い。

鈴木豊氏によると顧客満足の三原則が、以前は①商品、②サービス、③店舗（企業）イメージであったものが、新三原則として①ホスピタリティ、②エンターテインメント、③プリバリッジとなっているという（『「顧客満足」の基本がわかる本』PHP文庫、2001年）。全くその通りだと思いながら、一方でいろいろな苦情や要望に対してついつい弁解してしまったり、本気で要望に応えていない自分に気付き、嫌気がさすことがある。「顧客から「できますか」と聞かれたら、とにかく「大丈夫です」と答えるようにすべきです」という教訓も書かれており、とにかく前向きな姿勢の必要性を感じるのである。

ミュージアム・マネージメントという言葉が一般化した今、改めて企業マネージメントの現状理解をしていく必要があるだろう。３月14日の朝日新聞には、ライバル店まで紹介するデパートなどの徹底したCSの試みが紹介されていた。博物館が企業に倣ってそれらと同じことをせよというのではなく、そのような考え方・姿勢を博物館でどう活かすことができるかを考える有効な世間理解として、改めて認識していきたいと思うのである。

（本稿校正中に、日博協より『全国博物館総覧』の加除訂正依頼が当館にあった。観覧所要時間を60分に訂正する予定であることを付記しておく）

学校と博物館の連携、私見
―博物館における総合的な学習の時間―

千葉県立中央博物館
牛島　　薫

急速な社会の変化に伴い、生涯学習機関としての博物館に求められる役割も多様化している。その一つに、学校教育における新指導要領の柱となる総合的な学習の時間（以下総合学習とする）への対応がある。総合学習は現在、移行措置として既に学校において取り組みが模索されているが、博物館もまた徐々にこれへの対応を進めている状況にある。

この現状に対して、平成14年３月５日付け朝日新聞に「総合学習で子供たち殺到、博物館困った」という記事が掲載された。ここでは博物館の職員から、学校と博物館との「知識」「学習」観の違いによって、学校との連携が難しいこと、もしくは学校の要望に応じ過ぎれば、博物館の魅力を失うということが指摘されている。新聞記者が話し手の話したことを書くのではなく、自分の書きたいことを語られたことを基にして書く癖があることを考えると、多分実際に語られた本旨は、記事にあるニュアンスとは異なるかもしれない。また、連携は困難とは言っても、やらなくては良いとは書かれていない。しかし、新聞の記事からは学校のアプローチに困惑している博物館の様が見て取れる。ここには、「総合学習への対応」以上に「学校と博物館の連携のあり方」に本質的問題がある。そこで、現在筆者が行なっている総合学習への対応を考慮した事業にかかり、博物館と学校の連携について私見を述べたい。

さて、現在博物館を取り巻く経済的な状況は厳しく、学校教育への対応を充実させるための機器や資料を新たに購入することは難しい。また、仮に一つの館が事業に対応するために教具や機器を購入して推進しても、他館はこれを借用することが困難であったり、手続き上煩雑であることが容易に推測できる。そこで、数館が協力して、必要な機材、資料を購入してプログラムを作成し、貸し出しを前提としたキットを製作することにより、学校を始めとした様々な対象への講座、実験教室やそれらを利用したアウトリーチ活動の充実を図ることができると考えられる。

この、博物館どうしが連携をして関連したテーマで教具、機器、資料を持ち合い、融通する手法は新しい時代に博物館が対応し、生き残る一つの戦略と考え、現在千葉県立中央博物館で筆者を中心に、生物および生命に関連した貸し出し学習キット「バイオ・デリバリーキット」を、科学技術館、群馬県立自然史博物館および近隣の学校4校（高校３校、中学１校）の先生達と連携して製作している。

この貸し出しキットは、はたして学校からの需要があるのだろうか。また、総合学習に対応して、博物館と学校の連携は如何にあるべきなのだろうか。学校の基本的なニーズと博物館職員の意識を確認するために筆者は博物館職員と教員を対象にちょっとしたアンケートを行った（平成14年１月25日～２月18日）。当初から、このアンケートはキットの制作に関する活動を見直すために行ったものである。しかし、先の平成14年３月５日付け朝日新聞記事の指摘を読んで、統計的には全く不備なものであるが、敢えてこのアンケート結果を示しながら私見を述べよう。

学校の先生へのアンケートは千葉県内および神奈川県内の義務教育の先生が中心で31名であった。内訳は小学校が10人（うち音楽専科１人）、中学校が20人、高校物理１人であった。そのうち中学の先生の教科は、理科が７人で、その他７教科は数人ずつであった。

博物館の職員からの回答は国、公立11館（歴史系3、自然史系４、科学館３、自然史・理工系１）計24名であった。職員の主な業務は、教育普及関係および保存、研究、展示関係が全く同数であった。博物館も学校も主に筆者の知り合いに回答をお願いして集めたものである。

さて、博物館職員の総合学習への理解はどの程度のものなのであろうか。総合学習について「知らない」14%、「聞いたことはある」38%、「人に説明できるくらい知っている」が58%と、自己申告ではあるが本アンケートの回答者の約半数程度が理解していると考えているようである。

次に、総合学習において指導上一番必要だと考えることは、博物館職員は「資料活用による課題解決の指導方法」であり36%であった。ちなみに、教員の回答は９％と低かった。また、教員が一番必要だと考えることは「課題設定の指導方法」で31%であった。博物館職員はこの回答について16%であった。

これは、学芸員が、博物館で学習を進めるためには博物館の資料を利用する学習形態をどうしても考えるのに対して、教員の現場では博物館うんぬん以前の問題として、子供達の興味、関心を持って取り組める課題こそが子供達にとって大切だと考えているのかもしれない。

また、博物館職員が望む総合学習の形態として最も多く選ばれたのは「教員が主導で行う指導への助言、指導」が52%であったが、先生の回答は０％であった。これに対して教員が望む総合学習の形態として最も多く選ばれたのは「教員と学芸員が協力して分担しながら行う指導」であり49%であった。これは、学芸員も36%と高かった。ちなみに、「博物館の学芸員が主導で行う直接指導」を教員が39%望んでいるのに対して、博物館職員は４％しかなかった。

これについては、どのような形態であっても、相互の理解と協力のための事前取り組みが必要であることは言うまでもない。

総合学習の博物館と学校の連携については、「現状で実現可能」がそれぞれ21%、20%。「業務環境、もしくは指導計画に若干の改善があれば実現可能」がそれぞれ45%、64%であった。

博物館職員の望む連携の内容は、「学芸員による教員への情報活用法の助言指導」が15%、「教員の総合学習の授業作成に対する学芸員の助言、指導」が14%と比較的高かった。これに対して、先生の回答はそれぞれ５％、８％であった。また、学校から望む連携の内容は「学芸員による学校での直接授業」が13%、「学芸員による博物館での授業」が13%、「調査研究の手法の生徒への直接指導」が13%と比較的高かった。これに対して、博物館職員の回答はそれぞれ８％、12%、８％であった。このように、相互に提供したいものと求めるものとが微妙にずれている。ちなみに、本アンケート調査の主目的である「博物館から学校への実物資料キットの貸与」に対する学校の希望は10%であり、資料を貸与する以上に、学校で学芸員が授業を行なう出前授業の形態が望まれていることが了解された。

さらに、学校と博物館の連携をやりたいか、という質問については博物館では「やってみたい」が62%、「どちらともいえない」が25%、「やってみたくない」が13%であり、その理由は「他にやることがあって忙しい」というものが最も多かった。この設問に先生は、「やってみたい」67%、「どちらともいえない」33%であり、「やってみたくない」はいなかった。

このアンケートは、筆者の知り合いの博物館人に頼んで記入してもらったものであり、「筆者が回答を見る」ということに対するバイアスがかかっている可能性が強い。本当に博物館は学校と連携をしたいのだろうか。博物館関係者が72人登録（当時）するメイリングリストにこのアンケートを同時期に送信して回答をお願いした。このメイリングリストは博物館における教育の情報交換を目的としたものであるにもかかわらず、回答は４通であり、その反応は非常に小さかった。多分、関心がないのではない。なぜなら、新聞に記事が出た後、記事に関する論議がメイリングリスト上で活発に行なわれているからである。

さて、新聞記事には、学芸員側から学校と博物館との「知識」「学習」観の違いによって、学校との連携が難しいとある。研究員としての筆者も共感はできる。しかし、博物館における学校との連携にかかる問題点は、このことが問題なのではなく、また博物館が学校の要望に応じすぎて、魅力を失うことでもない。なぜなら、学校と博物館との「知識」「学習」観の違いは、本来、教育と研究との違いに根ざすものと、さらに教育の側面においても両者にはFormal EducationとInformal Educationの差があるのは自明のことであるからである。これについては、メイリングリスト上で記事に答えた学芸員は「学校と博物館とが一緒にうまくやっていくためには、お互いのちがいを充分に理解し、その上で双方の意図が活かせる形で連携活動を行なうようにしないと、うまくいかないのではないか、と言うのがわたしの考えなのです。」という、貴重な意見を述べている。尤もなことであると思う。

では、博物館と学校の連携の本質的問題点は何か。それはその発想や手法の違いではなく、博物館の持つ機能である調査、研究、保存、展示などの教育以外の業務も重要であり、学芸員が忙しいのである。

とはいえ、博物館にとって学校は重要なターゲットである。連携は、学校の先生と子供達が博物館の使い方を覚えてくれるチャンスであり、将来に亘って利用者となる子供達が博物館のファンになるチャンスでもある。総合学習によって学校が歩み寄ってきたことは、博物館からも歩み寄って博物館利用を公共に浸透させる大きなムーブメントのきっかけにしなければならない。この学校の歩み寄りは、博物館に学校の手法を望んでいるのではない。これまでほとんど博物館を意識してこなかった学校が始めて博物館、もしくはその手法を取り入れようとしているということを博物館人は認識しなければならない。本質的な問題は、総合学習はきっかけであって博物館が学校教育をどのように受け入れるか、ということなのである。学校の要望の荷重から、学芸員の研究者としての論理によってそれを閉ざしてはならない。しかし、そのためには、博物館行政に二つのことが望まれる。

博物館利用の知識としての博物館リテラシーの確立および、それぞれの博物館に小さくても学校教育に対応するセクションを作る必要性である。さらに、博物館には、学芸員とともに教員が常駐することを期待する。なぜなら、リテラシーの普及はもちろんのこと、連携を前提として業務として率先して学校が利用できるソフトを学芸員と開発する教員が博物館にいれば、博物館側の手間を大幅に削減できるからである。また、その教員が学校現場に戻ってからもそのノウハウが活きる。そして、博物館と学校の掛け橋として地域の子供達の為に学芸員と協力してソフトを作り、学校の学習（知識とスキル）とは異なる博物館の体験の中で重要な要素に対して、相互が歩み寄る形態を作り上げることができるのではないだろうか。これこそ、「学校と博物館とが一緒にうまくやっていくための、お互いのちがいを充分に理解し、その上で双方の意図が活かせる形で連携活動」に最低限必要なことではないだろうか。さらに連携を誰の主導で進めるか、ということは現状、受け入れ側である博物館がシステムを考えないといけないため、畢竟、学芸員が主導で学校を受け入れる準備をすることになる。しかし、博物館の教育面以外の

調査、研究、展示、保存機能も重要であるのと同じように、先生も日常業務に忙しいのである。先生だって、自分から率先して博物館で授業をするより、学芸員に授業をやってほしいのである。しかし、博物館内に教師であり職員でもある先生がいて、主導的に学芸員とソフト作成を行なえば、学芸員の負担も軽減されるに違いない。これは、年度を区切った研修でもよいだろう。

もしこれができなければ博物館は困惑しつつも、学校との連携を学芸員自らが手間暇かけて相互理解の上で行うことになるだろう。そして、その努力も現状では必要なのだろう。

次に、総合学習を初めとした学校教育の中で、何が大切なのだろうか。さらに私見を述べる。

総合学習のねらいは二つ示されている。

1）自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

2）学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

である。現場で実践をするためには、子供達が授業の中で活発に活動するイメージを想定してカリキュラムを構成すれば、どうしても興味、関心、おもしろさを全面に出して、問題解決の手段をスキルとして内容を構成しがちになるだろう。

しかし、筆者はこのねらいの中で最も重要なことは「自己の生き方を考える」ことであると考える。さらに、考えただけではいけない。「志を立てる」ことである。総合学習の論議の中では小学校から高校まで、それぞれの段階で、そのときどきの子供達の志（モチベーションであって職業指導を指しているのではない）をいかに立てさせるか、という視点と配慮、その手法が欠けているように思うのである。学校も博物館も、子供の興味、関心を考慮して授業、事業を組み立てることには、もちろん異義はない。しかし学問、科学の世界でさえ、興味や関心、おもしろさだけで研究が進められては困った問題が生じる。そこには、哲学と思想が必要である。

平成12年に出された教育課程審議会の「新指導要録」に示す「総合学習の時間」に関する観点別評価項目で、「所見」を主としながら、「課題設定の能力」「課題解決の能力」「学び方・ものの考え方」「主体的・創造的な学習態度」「自己の生き方を考える」と5項目を主要なものとして提示している。この項目は「自己の生き方を考える」（筆者は志を立てると考えたいが）以外はある面、スキルである。志は、スキルではない。スキルを統合した到達点であるが、常にその理想を掲げなければならないはずである。先生達に望むことは、総合学習が「仏作って魂入れず」にならないような配慮である。

さて、知識偏重から生きる力の育成へ足場を変えた学校教育だけでは、子供達はその志は立てにくい。もちろん、教員には率先してこれをことあるごとに指摘し、さらに子供を認める場としてほしいのだが、教員からいろいろな人物が様々な現場で子供達に志について語ることを望んでほしい。また、博物館においても総合学習に対応する時、知識やスキルを示すだけでなく、求められずとも自分なりに学芸員の人となりを伝え、子供達のモデルとして目指すものを見つける助けとなることを念頭において対応することが非常に重要な要素ではないかと考えるのである。彼等はたとえプロの研究者にはならなくとも、別の職にありながら有能なアマチュア研究者を志すことができるだろう。そして、強烈な志は、不十分なスキルなどものともせず、自分の方法を身につけてしまうだろう。そして彼等こそが、博物館の最も大きな支持者となるに違いない。

（尚、アンケート全文については、紙面の都合上割愛します。）

時の話題

ミュージアムを核とした町づくりの話題や、ミュージアム関連新制度など、ミュージアム・マネージメントに示唆を与えてくれるような新鮮な話題を紹介します。

「学校ミュージアム」第１号を守口市立寺方小学校に開設

JMMA会員
亀田　訓生
（特定非営利活動法人　企業ミュージアムの協会）

特定非営利活動法人[企業ミュージアムの協会]では、「学校ミュージアム」の設立とその活動支援を大きな柱の一つとして取り組んでいる。NPO法人である本協会は、設立目的を「余暇がますます増え、心の潤いを求める高齢化・少子化の世の中で、無料あるいは低料金で利用のできる企業などが開設している博物館・記念館・科学館・子ども館・美術館などのいわゆる『企業ミュージアム』などや公立博物館に関する情報提供を通じて、子供の健全育成（総合学習など）、社会教育の推進（生涯学習など）、文化の振興（地域活性化など）を図る活動を行うこと」に置いおり、地域社会における学校の再生が、地域をはじめそこに暮らす子供たちの健全な育成や成長に欠かせないといった観点から「学校ミュージアム」づくりに取り組み始めた。

昨年（平成13年）の日本ミュージアム・マネージメント学会第６回大会においての会員研究発表「学校ミュージアムの提唱」（３月４日）で、こうした取り組みの実際や現状等について報告したが、ここに改めて整理と追記を行い、「会報」に発表するものである。

言うまでもなく、第２次世界大戦後、我が国全体が、経済的な成長や活動に軸足を置き過ぎ、家庭や地域、そしてその中枢にある学校等についての問題に関心を寄せなかった事が、今日の社会的な病理の背景にある。「学校ミュージアム」の提唱では、地域を形成する市民らに働きかけ、地域社会の理解と協力のもとで、学校を支援し活用していくことで、学校再興の切り口が見えてくるのではないか、と考えた。

また、企業がミュージアムを創り、自社のアイデンティティの確立を目指しながら社会に貢献しているのと同様に、学校も独自のアイデンティティの確立と地域社会との共生のためミュージアム化への取り組みが求められてもいいのではないか、と考えた。

寺方小学校は、平成13年10月20日に創立50周年を迎えた。その創立50周年当日に「学校ミュージアム」は開設された。このミュージアムは、100余名からなる創立50周年記念行事実行委員会（実行委員会会長　高橋義信・企業ミュージアムの協会代表幹事）の委員が基本コンセプトの策定から始め、その後２年余にわたって、手作りで完成させた汗の結晶である。

“寺小ミュージアム”のコンセプトは「地域と学校・子供たち」である。「イキイキルーム」・「資料室」はそのコンセプトから発展した仕掛けが数々工夫されていて感心させられる。子供たちが楽しく学び・遊ぶことにより、自分達が生まれ育った地域の歴史・文化を知る事ができる仕掛けである。

それは、クイズ・双六・紙芝居であったり、寺方提灯踊り・農作業・学校の歴史紹介パネルや昔の農機具等の展示であるが、子供たちが郷土への愛着を深め、誇りをもって力強く生きて欲しいとの願いが込められている。

手作りの花壇・部屋・パネル・教材・玩具など全てに、「寺方小学校が更に地域から愛され信頼される学校になって欲しい」「寺小の子供たちが健やかに成長して欲しい」との住民や先生方の願いが込められているのが実感される。

ここでこのプロジェクトを実現させた実行委員会の構成を紹介する。

①事業委員会
②広報記録委員会
③記念誌委員会
④式典委員会
⑤祝賀会委員会
⑥予算委員会

６委員会の100余名が実行委員会会長高橋義信氏のリーダーシップと強い願いのもとに結集し、ユニークで類例のない「学校ミュージアム」が完成されたのである。

「学校ミュージアム」はまた、開設時のプロセスが大切である。

この推進にあたっては、創立50周年記念式典・祝賀会の１年前の時点で、タブロイド版の「守口市立寺方小学校50周年記念行事実行委員会だより」を出版し、趣旨を徹底するとともに、50周年記念マークを制定（寺方小学校の児童より寄せられたデザインの中から６年の赤岡恵理さんの作品を選定）している。

50周年記念マーク

それだけにとどまらず、インターネットホームページを立ち上げることによって、プロセスの進捗状況が関係者全員に把握され、連繋が効率的になされ

たことも特筆される。加えて、資料・展示物の収集をはじめ、教室の改造、展示方法、開設後の運営、活用の仕方や方法等も地域の人たちの知恵や技能を生かすことが重要で、同時に子供の発想や視点も尊重しなければならない。

「学校ミュージアム」は先生・保護者・地域の人たちの“思い・願い・祈り”を具現化したものである。学校の教育現場でも「総合的な学習の時間」のあり方に関心が高まっている昨今、少子化で空き教室の活用方法が議論の対象となっている現況のもとで、その空き教室の有効活用法として全国の学校でも「学校ミュージアム」が数多く開設されることを大きく期待するものである。

本協会では、寺方小学校の協力を得て、平成14年3月2日(土)午前10時半から正午まで特別見学会を催した。26名の参加者の中の井上真理子・当協会正会員の見学記とそのときの写真を紹介しておこう。

最後に、この見学会を実施するにあたって、「学校

寺方小学校「学校ミュージアム」見学会に参加して

井上　真里子
(NPO法人　企業ミュージアムの協会　会員)

私達は10時に京阪守口駅近くのホテルロビーに集合し、徒歩で寺方小学校に向かった。初春の日差しを浴びながら10分程すると到着。校長先生や小学校の関係の方が校門で、「歓迎企業ミュージアムの協会」と書いた横断幕を持って出迎えてくれた。小学校の向かい側にある松下電池工業の工場の壁幅80メートル、高さ20メートルに、児童の描いた恐竜ランドの原価をもとに作成した多色の大壁画があり感動した。そして、ちょうど休み時間だったので、子供達が元気に遊ぶ姿を見ながら、創立50周年記念花壇を通り、校舎の中に入って行った。

校長先生の挨拶と代表幹事の高橋さんから開校50周年記念事業とした完成されたいきさつの説明を聞いた後、私達は「イキイキルーム」と「資料室」へと向かった。「イキイキルーム」は、空き教室に手が加えられた畳敷きになっており、カルタ遊びやわらじ作りなどに利用されている。また、地域の老人と交流を図り、楽しい総合学習の場ができている。そして、驚いたことに、この部屋にあるおもちゃは全て、手作りでできていた。中でも、「すごろく寺方小学校校区探検」は、地域に何があるかわかるようになっており、子供達が遊びながら学べると思った。「資料室」は、千歯扱など昔の道具や米作りの一年間を展示していた。また、淀川の洪水に悩まされていた村人のために樋を設けた庄屋喜左衛門の話を、古文書のコピーとともに、わかりやすく解説した絵がかかげられてあり、歴史史料館にはない工夫がみられた。ちなみに、資料室の前の廊下には、「寺方クイズ50」という、寺方小学校の歴史や寺方周辺に関する問題が貼ってあり、卒業までに子供達が寺方小学校のことを覚えてくれるようにしていると聞き、あらゆる場所を活かしているのに感心した。

今回の学校ミュージアムの見学は、今までに行った博物館や美術館などとは、全く発想の違う展示をしており、大変、楽しかった。また、空き教室をこのように利用し、開放することは、企業がミュージアムを創り、社会に貢献しているのと同じように、学校も地域社会に貢献し交流の場となっていて、すばらしいと思った。

校門を入った運動場で（バックに松下電池工業の壁画）

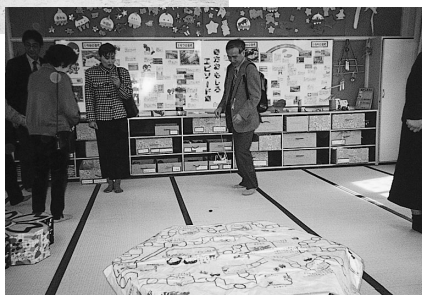

手作りすごろく校区探検

寺方クイズ50

庄屋喜左衛門コーナー

千歯扱など米作りの農具

創立50周年記念花壇

ミュージアム」より本協会に送られてきた見学会マニュアル（実に要領よくまとめられてわかりやすい）と50周年記念だより(1)を記しておく。

守口市立寺方小学校50周年記念行事実行委員会だより(1)

寺小50周年を迎えて

ご挨拶

秋本番の十月となり、小学校の運動会も「二十一世紀へ一千一年紀へと」の歩を進める一ものでこの五十一周年を迎えます。寺方小学校は、「新世紀」を期し、寺方小学校の新たな第一歩を記すため、式典及び記念行事を執りおこなう事に致しました。

「クリーン・グリーン」をテーマとして、記念事業を展開したいと考えております。その一環としまして、きれいな心身を持つ子供達を育てる学校の緑化推進・環境保持を提案して参ります。

現在までの二十世紀にも増してますます、地元に根ざした・開かれた学校へと発展する事を願い、卒業生だけでなく、地元の皆様へお知らせすべき事と存じます。

また、皆様のお力添えをお願いするかと思いますが、その節には、よろしくご協力下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、各委員会からのメッセージ・子供達のイラストをご覧になり、共に祝って頂けましたらありがたく思います。

実行委員会一同

実行委員会食 高橋義信

「寺小らしい感動あふれる50周年に」

シドニー五輪を、一緒になって感動を思いて生きる人間は感動を思いて生きる。感動あっての大役を引き受けて、縁なりまして、役員、実行委員の英知の結集が計り、「寺小らしい・感動あふれる」頑張ってまいります。

50周年に、すべて全力で頑張ってまいります。

所存です。皆様の地域の皆様方や、関係者の地域に行入れ、共に感動を味わいたいと思っています。

何卒ご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

■ 創立50周年記念式典
　とき：平成13年10月20日（土）
　　午前10：00～
　ところ：寺方小学校体育館

■ 創立50周年記念祝賀会
　とき：平成13年10月20日（土）
　　午後0：00～
　ところ：寺方小学校体育館

寺小学校長 一幡 進

平素は本校教育の推進に何かと主力を賜わり有難うございます。

領域に大きく改定され、平成十四年度からは、完全学校週五日制が実施されるなどありますが、その中で、きしくも本校が二十一世紀の幕開けとなる記念すべき三年度を迎えるこの年、創立五十年というめでたき時を迎えることになりました。

この間の数多くの保護者をはじめ地域の方々、行政機関、諸団体、そして諸先輩方のご労苦に対し深く感謝の意を申し上げる次第であります。

この大きな節目となる五十周年を祝おうと、すでに地域の方々が中心となって、昨年末から記念行事準備委員会が結成され、高橋会長のもと、八十八名の方々による実行委員会がスタートしたところであります。

記念行事として記念式典や祝賀会、そして記念誌の発行や記念事業などが皆様のご協力のもとに進められております。

本校教職員も共に力を尽くしてまいります。

「寺小小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、本校地の人々に愛され、より地域の人々に愛される信頼される学校となりますよう精進してまいる決意であります。

記念行事の詳細につきましては、後日ご案内させていただきますが、多くの方々のお力添えを賜わりまして、本事業を推進してまいりたいと考えております。

何とぞ、主旨ご理解賜わりまして、より一層のご支援ご助言をいただきますようご助言をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記念事業委員会風景

てらかた浪漫（ロマン）

一半世紀をこえて、未来へ—

裏面もごらんください。

記念事業委員会

「寺小イキイキ学校ミュージアム」（仮称）の創設にあたり、記念事業委員会では次の三つの事業を行なうことになりました。

1）緑化推進環境整備
　寺方小学校1号館西側の花壇の3ヵ所を整備し、子供達と共に四季を楽しみながら、「花と緑」を育てる場を増やす事を目指します。

2）「イキイキ・ルーム」（仮称）の開設
　寺方小学校の余裕教室を利用して、子供達が楽しく遊び、学べ、地域の方とも交流できる「ふれあいルーム」づくりを目指します。

3）歴史・文化財の展示（資料室の整備）
　子供達が「郷土・寺方」の半世紀を再認識することで、故郷に関心を持ち、町を愛する気持ちが深まる場づくりを目指します。

これらの事業を記念事業委員会が担当し、1年間活動していきたいと思っておりますので、地域の皆様方のご協力を宜しくお願いいたします。

南部 重和

予算委員会からのお願い

予算委員会

昭和40年3月寺方小学校を卒業してから、いつの間にか35年の歳月が流れてしまいました。当校が来年創立50周年を迎えるとなりまして、卒業生、今日は大変激しくおり、卒業生の方々が、募金活動を申しあげるのは、不足がでるとの事でありますが、平成元年度以後の役員・監査委員・運営委員の方々、地区委員等、各年度の地区会長さん等の手助けも必要かが、ご協力お願いいたします。

また、募金活動を申しいまのでまだ、卒業生の方々に連絡もいたしますが、ご協力お願いいたします。

平成6・7・8年度にPTAの役員として寺方小学校に関わった関係で、創立50周年記念行事の実行委員メンバー50名を迎ねることにもなりました。50周年を迎えるこの喜びをみんなで分かちあいてさらにより良い小学校に発展するように各委員会では記念行事の準備計画を着々と進めています。

さて、本校PTAでは50年の行事用準備金として毎年積み立てを行ってきましたが、各年の事業でもきまることから、分かる積立ては、平成元年度以後PTA役員・監査委員・地区委員の方々、宛ての不足がでることから、平成元年度以後PTA役員・監査委員・地区委員等、各年度の地区会長さん等の手助けも必要かが、募金活動を申しいまのでまだ、卒業生の方々に連絡もいたしますが、ご協力お願いいたします。

なお、募金の方法、ご連絡方法などは、おいおい申しあげますので、よろしくお願いします。

最後にみんなの力が集まってこそすばらしい50周年記念行事になると思いますので、色々な面でご協力よろしくお願い致します。

北町 収

寺方小50周年記念行事実行委員会の活動はホームページでもご覧になれます。 http://terakata50.tripod.co.jp/

第1号　平成12年11月1日発行　守口市立寺方小学校50周年記念行事実行委員会 ■発行責任者／高橋 義信 ■編集責任者／佐々木佐智子

寺方小学校「学校ミュージアム」見学会マニュアル

○日　　時　　平成14年３月２日（土）AM10：30～12：00
○場　　所　　守口市立寺方小学校「イキイキルーム」、「資料室」等
○見 学 者　　「企業ミュージアムの協会」から約30人
○時 間 割　　10：00見学者、守口PH集合　　高橋が迎えに行き学校へ案内する
10：30～10：40（10分間）
　1．記念写真　　校庭の花壇前にて
　　※　「花壇の整備」等の説明
　　※　「私たちの恐竜ランド」の説明
　　※　全員による記念写真
　　歓迎・「企業ミュージアムの協会」横断幕
10：40～10：50（10分間）
　2．挨拶と概要の説明　　１号館２階会議室
　　①　校長あいさつ
　　②　概要の説明　　高橋
10：50～11：30（40分間）
　3．「イキイキルーム」、「資料室」の見学
　　※　案内役　　南部委員会他事業委員会のメンバー
11：30～12：00（30分間）
　4．懇談会
　　※　佐々木委員長他広報記録委員会のメンバーによるアルバム、ホームページ等の説明
　　※　質疑応答
　5．解　散　　スタッフ全員で東門又は西門まで案内し見送る
　　※児童の集団下校に配慮
○当日の案内役と役割　　校長、高橋、福田、江端、初田→挨拶並びに概要の説明
　　北町、黒田、船引、白井
　　南部他事業委員会→　「イキイキルーム」「資料室」の案内
　　佐々木他広報委員会→　懇談時の説明と湯茶の接待
　　記念写真の撮影、横断幕の製作

特別事業フォーラム開催報告

日本ミュージアム・マネージメント学会主催

「総合的な学習の時間が始まる —学校と博物館の対話と連携—」フォーラム実施

1．開催の趣旨

今我が国の学校では、「総合的学習の時間」への対応に忙しい。明治５年の「学制発布」、戦後の「教育改革」に続く「第三の教育改革」が進んでいるからである。小中学校では平成14年度から、高等学校では平成15年度から学年進行で実施される新しい教育課程は、国の移行措置の通知により小中学校ではすでに多くの学校で実施され、高等学校でも平成12年度から導入が進められている。すでに現行の教育課程においても「生涯学習社会への移行」が提言され、新らしい教育課程における「総合的な学習の時間」の実施に当たっても外部の「教育資源・学習資源」の活用が言われており、生涯学習の中核機関としての博物館への期待が増大している。

この様な状況の下、発足以来６年が経過し「新たな飛躍」を模索している日本ミュージアム・マネージメント学会では、教職員や行政関係者及び博物館関係者を対象として、「総合的学習の時間」の展開を題材とした「学校と博物館の連携方策」や国内外の「学校と博物館の連携事業の実践例」を広く紹介することにより、教育資源・学習資源としての博物館を再発見し、これからの「学校経営」と「博物館経営」を連携するためのフォーラムを実施することとした。

2．開催の概要

⑴　テーマ
「総合的な学習の時間が始まる
—学校と博物館の対話と連携—」

⑵　日時・場所
平成14年２月10日（日）午前10時～午後６時
学術総合センター
（千代田区一ツ橋２丁目１番２号、
Tel. 03-4212-6321）

⑶　参加人数
158名

3．開催プログラム

⑴　特別講演：
「フランスにおける博物館と学校の関係」
イザベル・バルザモ
（フランス文化省博物館局博物館監理官）

イザベル・バルザモ氏

会場の様子

基調講演：
「開かれた学校つくりとミュージアム
—ミュージアムに学ぶ学校つくり—」
大堀　哲（日本ミュージアム・マネージメント学会会長）

大堀　哲氏

基調講演：
「生涯学習時代における学校教育と博物館」
無藤　隆（お茶の水女子大学教授）

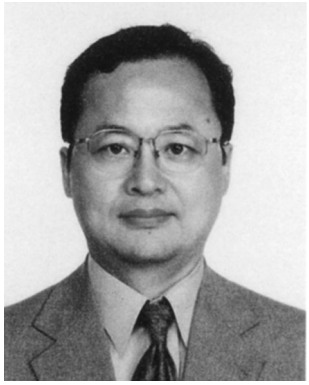
無藤　隆氏

⑵　フォーラムⅡ：博物館・美術館における「総合的学習の時間」の実践報告
○「総合的学習の時間における博物館の支援」
平岡　　健（川越市立博物館教育普及係長）
○「総合的学習の時間の展開—千葉県立房総のむらの学習支援システムを中心にして—」
新　　和宏（千葉県立房総のむら研究員）
○「博物館と学校教育の連携-博物館における継続的・計画的な授業の実践」
古田　哲也（美濃加茂市民ミュージアム）
○「科学と美術をアレンジする博物館活動」
松丸　敏和（千葉県立現代産業科学館）
○「博物館と『総合的な学習の時間』」
谷口　　栄（葛飾区立郷土と天文の博物館）
○「学校と博物館の連携の在り方—継続的な実践を通して—」
富田　英雄（さいたま市立日進中学）
○「教育センターにおける理科教員の博物館研修講座の展開について」
高山　芳久
（千葉県総合教育センター研究指導主事）
○「美術館における学校との連携と子どものためのプログラム」
古山　剛索（埼玉県立伊奈学園）

⑶　フォーラム：「連携のための学校の条件と博物館の条件」
・実践報告者からの一言
パネリスト：無藤　　隆（お茶の水女子大学教授）
大堀　　哲（常盤大学副学長）
堀　由紀子（江ノ島水族館館長）
早瀬　長利
（総和町立総和中学校校長）
三木　美裕
（全米日系人博物館教育部長）
コーディネーター：高安　礼士
（千葉県総合教育センター主任指導主事）

堀　由紀子氏

早瀬　長利氏

三木　美裕氏

４．協議の概要

フォーラムⅠにおいて、大堀会長から今回の企画のねらいと我が国における学校と博物館の関係についての総括的な説明や課題等が紹介された。特に、博学連携が叫ばれながらもなかなか実現しない事情や原因について、また博物館が行うべき活動について提言が行われた。

本来、「総合的学習の時間の博物館における展開」と「博物館と学校の連携」は別の議論であろう。フォーラムⅠのイザベルさんをはじめとするパネリストの方々からは、本来の博物館のもつ教育機能と学校教育との違いについての説明があり、その違いを認識した上での連携が提案された。そのためにも、本来の博物館とは何かの考察が必要であり、起源をさかのぼる議論があった。

無藤先生からは「生涯学習時代における学校教育と博物館」と題して、総合的な学習の時間が目指すものは、「勉強意欲の衰退と勉強の受験への矮小化を越えて、社会と専門性に開かれた知性を確立するために生涯にわたり学んでいく姿勢」や「学校週五日制の時代の学び」の内容についての提言があった。さらに、この総合的な学習に時間では、高度な学びを目指して、学校の学年毎のカリキュラムを越えて学びの意欲を引き出し、高度な学びへとつなげる学習が紹介された。また、博物館が提供できるものとして、高度な知識の生きる場としての博物館や専門家との出会いの場として、体験から知識の創造へ向かい中高生を専門家へと育てる学習への期待が提言された。

フォーラムⅡでは、今日の学校と博物館の関係を踏まえた新しい試みやその考え方が紹介された。「総合的学習の時間」をきっかけとして、これまで進まなかった博学連携の積極的な推進に対するさまざまな具体的提言があった。その際いくつかの不足する「人・もの・資金」の面からの条件も紹介された。特に、これらの連携事業を遂行する際の人材の育成の重要性が強く指摘された。

フォーラムⅢの全体討論において、「博物館における「総合的学習の時間」推進のための具体的提言として、以下の五点があげられた。

①「学校の博物館利用促進協議会」等の設置による継続的な連携機関を設置する。
②博物館資料を用いた教育プログラムについて、「教員―学芸員」による共同開発を行う。
③教員の博物館研修を制度化する。（研修会、短期研修、長期研修の実施）
④ミュージアム・エデュケーターを専門職として養成し、精密なプログラムを作成する。
⑤博物館関連学会や教育学関連学会と連携して、博物館教育学を確立する。

さらにこれらを実現するための具体的方策として、「博物館が取り組むべきこと」、「学校が取り組むべきこと」、「行政が取り組むべきこと」の条件があげられた。

５．フォーラムを終えて

今回の特別事業は、「総合的な学習の時間の博物館における展開」、「博物館と学校教育との連携」、「今日の我が国における教育問題」という各段階の課題を考えるように企画した。その結果、ある点では突っ込みの足らない議論だったかもしれない。しかし別の面から見ると、課題を多層的に提示し、単に平成14年度から始まる新しい学校教育と博物館の関係にとどまらず、学校と博物館がもつ本来の教育観の違いに対して互いに理解し、その上で今後目指すべき教育の方向性が議論できたと思う。

この事業と相前後して行われた同種のフォーラムとして、「自由な学びを支援するには～英米の博物館事例に探る」平成14年１月20日（国立民族学博物館）、「博物館の学びを創る2001―博物館教育と教育者養成に関する国際会議―」（日本大学文理学部）等があり、これらのフォーラムの議論においても「新しい社会構造」に則した「博物館教育の新たな可能性」が求められることを結論づけられたと聞く。

今回のフォーラムを企画運営して見えてきたものは、「博学連携」に伴う課題もさることながら、その根底にある「教育の今日的な課題」である。幼児教育、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育の各段階においての課題や問題点と博物館の在り方について、類似点の多いものであることが垣間見ることができた。それは、19世紀末に始まり、20世紀に確立した「学校教育の理念」とその根底にあった「実物教育の危機」とその屈折点としての今であろう。

フォーラムが終わった今、もっと実用的な情報の提供がもっと必要であったかと反省もしているが、今後長く改善を図るためにも基本的な問題や課題を明らかにすることも必要であると考えた。その点、多くの方々から「発表構成の拡がり」や「登壇者の多様性」を高く評価されたことは、企画したものにとって大変心強いものであった。また、その他にもいろいろな課題も見えてきた。

博物館の経営について研究する日本ミュージアム・マネージメント学会において、必要とされるものは何であろうか。マネージメントの内容構成を明確にすることが望まれているが、博物館現場では今回のテーマのような実務に役立つ情報や研究成果も強く求められていることが分かった。これらの面についても、着実な研究に基づく提言が必要であろう。

そのような意味からも、とかく経験論や体験論に陥りやすい「博物館における教育活動」において、学会として以下のような取組が必要と思われる。

①博物館教育理論の確立のための継続研究事業の推進
②研究部会における継続的な学校連携に関する実践的研究の継続
③学校連携システムの研究と提案
④教職員の本学会への参加要請

博物館における教育活動は「質の高い博物館活動の提供」のために不可欠のものであり、ミュージアム・マネージメントの中心的課題となる「利用者研究」の根底を成すものといえる。そのため、均質という特徴を持つ学校の生徒児童を対象とした緻密な教育プログラムの作成が望まれる。

今回は特別事業として実施したが、学会としては学校連携に関する調査・研究を継続事業として進めることが必要と思われる。

（記録：JMMA理事
特別事業実行副委員長　高安　礼士）

日本ミュージアム・マネージメント学会特別事業

「学校と博物館の連携と対話―総合的学習の時間が始まる―」実行委員会名簿

実行委員長	倉本　昌昭（JMMA関東支部長、JMMA理事）
副委員長	高安　礼士（JMMA理事）
委員	高橋　信裕（JMMA理事）
委員	水嶋　英治（科学技術館）
委員	牛島　薫（千葉県立中央博物館）
委員	川島・B敦子（フランス・アビニィヨン大学客員研究員）
委員	佐々木　秀彦（東京都たてもの園・江戸東京博物館（13年度））
委員	小川　義和（国立科学博物館）
委員	原　秀太郎（JMMA幹事）
委員	齋藤　恵理（JMMA事務局次長）
協力	湯浅　万紀子（東京大学大学院）
	森　美樹（乃村工芸社）
	中村　隆（科学技術振興財団）
	棚橋　里江（乃村工芸社）
	奥野　花代子（生命の星・地球館）
	川瀬　伊代（JMMA事務局）

※今回ご報告いたしましたJMMA特別事業「学校と博物館の連携と対話―総合的学習の時間が始まる―」の報告書を１部￥1,500（送料込み）にて販売しております。数に限りがございますので、購入を希望される方は、お早めに事務局までご連絡下さい。

研究部会活動報告
ミュージアムショップ研究部会
第１回研究会

演　目：「これからのミュージアムショップのあるべき姿
―「電気資料館」における取り込み―
日　時：平成14年２月16日　正午～午後１時45分
会　場：文化環境研究所会議室（乃村工藝社内）
報告者：松永　久（株式会社三菱総合研究所　主任研究員）
参加者：13名

１．はじめに

平成13年度からスタートした国立博物館の独立行政法人化は、我が国におけるミュージアムの展開において新たな局面を迎えることを意味している。それは、入場料以外の収入をより積極的に得られる活動を実現しなければならない、ということである。

ミュージアムにおいて入場料以外の収入をあげる可能性がある場所を考えると、ミュージアムショップが最も有望であると考えられる。しかしながら、国内におけるミュージアムショップの多くは、館のオリジナル商品をほとんど販売しているわけではなく、また飲食施設が仮に整っていても来訪者の満足のいくサービスを提供しているところは非常に少ない。このため、本来であればミュージアムの運営に貢献するであろう収入面、集客面の効果がない、というのが現状である。

平成13年度の「ミュージアムショップ部会」では、こうした現状を踏まえ、どのような形で飲食・物販事業を行えばミュージアムの運営にとって大きな貢献を果たすことができるのかについて検討しようと試みたが、部会の開催に手間どり、結局年度も押し迫った２月に報告することになった。報告させていただく前にまずこの点についてお詫びさせていただきたい。

２．報告要旨

本来であれば、報告者と幹事は別の人が行うのが通例であるが、今回は幹事である私が報告者となったため、変則的な形での報告とさせていただく。

さて、報告の趣旨については、大きく２つの視点があった。一つは、我が国におけるミュージアムショップは今後のミュージアム運営にとって大切な役割を果たすことになるので、今後注力すべきであること、そして、もう一つは今後の参考となりうるケーススタディとして、昨年12月に横浜市鶴見区の東京電力の研究所敷地内にオープンした「電気の史料館」のミュージアムショップ（飲食・物販）の紹介をする、ということである。なお、「電気の史料館」のミュージアムショップについては、いずれも私がプロデュースを担当したことから、オープンにこぎ着けるまでの経緯とショップづくりのプロセスについてご報告させていただいた。

⑴　ミュージアムショップ「見直し論」

我が国におけるミュージアムショップは、残念なことではあるが、これまで比較的軽視されてきた。こぎれいな展示を作ったり、華美な建築物を建てることには注力しても、来館者サービスの視点に立ったソフトの充実には積極的とは言えなかった。それは、ミュージアムショップだけでなく、オープン後のミュージアムのコンテンツにも言えることである。

ミュージアムショップは、本来的には館内の展示（ここでいう「展示」は、ワークショップを含む）と同じように、ソフトウェアの要であるはずである。しかし、現状のミュージアムショップは、単にショップのオペレーションができる企業に「業務委託」しているだけで、来館者とミュージアムとのリレーションシップは非常に希薄なものになっている。例えば、科学館であれば、来館者が館内で楽しめたものを自宅で再現できたり、友達と一緒に試したりといった展開ができるべきだが、今のミュージアムショップのグッズでそういった商品は残念ながらほとんど見あたらない。

もちろん、学芸員の方々は事務作業に忙殺されている（特に、公共が運営主体となっている場合）うえ、これまでは、商品開発などとは縁のない生活をされているであろうから、すぐに実現するのは難しいのは当然のことである。しかし、学芸員とグッズを開発する企業や地元の大学などと連携して商品化するといった展開が仮にできれば、学芸員にとってもインセンティブになるし、来館者にとってミュージアムショップに訪れるきっかけとなるだろう。（もちろん、収入の分配については、しっかりとした取り決めを学芸員、ミュージアム、メーカー三者が取り交わすことが条件となる。）

一方、飲食施設については、規模の小さなミュージアムは滞留時間の短さから飲食施設を置かないところがほとんどであるが、これも間違いではないだろうか。小さくて、滞留時間が短いのであれば、それを補う手段として飲食施設を導入すれ

ばいいのではないか。アメリカの子どもの博物館では、（ケータリングなどで済ませているケースもあるが）子ども達の誕生会が開けるスペースを設けて、親子の集客の獲得を図っているが、こうした展開は国内のミュージアムでもできるはずである。もちろん、地方の小規模なミュージアムであれば、地元の高齢者のたまり場となるよう、あるいは地元の高齢者を支える食の拠点としての機能を持つことも方向性としてはあるはずだろう。展示物の更新が難しく、ミュージアムの魅力が逓減することに対して危機感を持っているミュージアムにとって、こうした視点からも集客・収入を考えるべきである。

最後に、ミュージアムをとりまく問題の中で独立行政法人化という視点は確かにポイントの一つであるが、個人的に心配しているのは、市町村の合併である。一つのミュージアムの持ち出し（自治体における一般会計並びに特別会計からの支出）は、市町村の合併により、その総額が千万単位から億単位に変わるところが少なくない。そうなると、市町村合併を機にミュージアムの再編を求める声が地域住民等から高まる可能性が懸念される。このため、今こそ、ミュージアムショップの価値を見直し、活性化すべきであると考えている。

⑵ 「電気の史料館」におけるミュージアムショップ

「電気の史料館」は、東京電力が創業50年の記念事業として取り組んだものである。もともと研究施設の内部を一部取り壊し、そこに発電事業の１号機あるいは電気事業の歴史を語る上で欠かせない資料を実物で集め、展示している。

この「電気の史料館」は、JR横須賀線新川崎駅あるいはJR南武線矢向駅から徒歩15分以上とあまり立地には恵まれていないこともあり、集客面では大きな期待ができないがその分、いらした方が満足していただけるよう、飲食と物販には力を入れることで進められてきた。

飲食については、立地条件の悪さを補うだけのインパクトのあるメニュー開発（メニューの決定にあたっては、関係者による試食会を数回行い、味の微調整まで行った）、そしてオペレーションをしてくれる事業者の紹介、さらに物販については電気並びにその関連キーワードで書かれた3,000冊以上に及ぶ洋書・和書のリストアップ、取次店の紹介など事業性を高める提案を念頭にプロデュースを行った。今回は、時間の関係で現地を見学することはできなかったが、来年度になってから機会を設けて実施することにしたい。

３．意見交換

当日集まって頂いた13名（私を除く）は、ミュージアムショップ向けの商品開発をされている方、実際にミュージアムを運営されている方をはじめ多岐に及んでいた。

意見交換の中では、ミュージアムグッズとして爆発的に売れた商品（ネクタイ）に関する開発プロセスの話、国内で最近オープンした大型ミュージアムにおけるショップ機能が全く不足しているといった意見など、それぞれの立場から様々な意見が寄せられた。

最終的には、ミュージアムにおけるミュージアムショップの役割が今後大きくなるものと考えられる中で、ミュージアムは何をすべきか、今後さらにこうした機会を設けて検討をすべきであるという認識で一致したと理解している。

４．今後の展開

平成13年度は、今回の報告と、丹青研究所の小美濃氏の報告（第７回大会）の２回の活動にとどまったが、次年度は、「電気の史料館」の見学会をはじめ、少なくと四半期に１度は開催をし、ミュージアムショップのあるべき姿、あるいは現状の改善方策等について意見を交換できれば、と考えている。

（幹事　松永　久）

新刊紹介

『概説　博物館学』

全国大学博物館学講座協議会西日本部会編

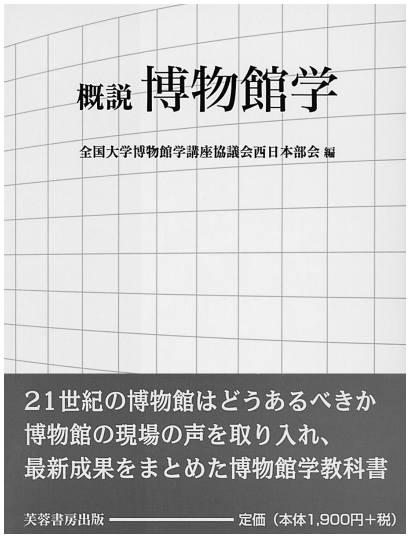

発行：芙蓉書房出版
本体価格：1,900円＋税
ISBN4-8295-0311-4

「博物館学」をタイトルに持つ本は、昭和二十五年の棚橋源太郎『博物館学綱要』以来、数多く見られ、ここ数年めざましい勢いで出版されている。これまでに刊行された主な単行本だけでも二十冊近くを数えることができる。ちなみに列挙してみると、『博物館学入門』（鶴田総一郎ほか、昭和三十一年）、『博物館学序論』（加藤有次、昭和五十二年）、『博物館学』（倉田公裕、昭和五十四年）、『博物館学概説』（網干善教ほか、昭和六十年）、『博物館学』（西野嘉章、平成七年）、『博物館学事典』（倉田公裕ほか、平成八年）、『新編　博物館学』（倉田公裕、矢島國雄、平成八年）、『博物館学教程』（大堀哲編、平成九年）などがある。

この他にもシリーズものとして、『博物館学講座』全十巻（昭和五十三～五十六年）、『新版博物館学講座』全十五巻が平成十一年以降、現在も刊行中である。また、「学」を付けずに「博物館概論」のような類の本には、明らかに「博物館学」の内容を指し示すものがある。

そして、今新たに『**概説　博物館学**』が刊行された。僭越ながら紹介させていただく。

この本の帯に、「二十一世紀の博物館はどうあるべきか、博物館の現場の声を取り入れ、最新成果をまとめた博物館学教科書」とあるように、大学の博物館学講座（学芸員課程）で教科書として使用するために、全国大学博物館学講座協議会西日本部会が編集したものである。

第一章　博物館概論　第二章　博物館資料論　第三章　博物館情報論　第四章　博物館経営論に分かれており、合わせて博物館学関連主要文献一覧が年代順に記載されている。また、付録として「博物館関連法規」が掲載され、二三二頁ほどの本である。

全国の大学において、博物館学の講座開講数が二五〇を超えると言われているなかで、このような充実した教科書的なものは利用価値が高く、お勧めしたい一冊である。また、博物館関係者にとっても、各大学の博物館学講座でどのような教科書が用いられているのかを把握しがたい現状の中で、博物館実習生を受け入れるにあたり、参考となるものと思われる。

執筆には十五名の大学関係者と博物館関係者七名がたずさわり、総勢二十二名で構成されている。JMMA関係者では中川志郎理事と山本哲也会員の名が見られる（平成十三年度会員名簿による）。

そして、「博物館と社会福祉」の項を執筆された山本哲也会員（新潟県立歴史博物館）は、長年國學院大学博物館学研究室において、専門の考古学とともに博物館学を専攻され、その研究業績は『國學院大學博物學紀要』や『博物館學雑誌』等に発表されたバリアフリー関係の論文によって知ることができる。また、「博物館学」が未だ一般に認知されていない中で、博物館学専門の学芸員として採用された日本でも初のケースの方である。博物館の日常業務に追われる毎日であると思われるが、これまでの研究・執筆活動も大学の研究室の頃と同様に進めていただきたい。山本氏の存在は博物館が注視するところであり、今後のさらなる活躍が期待される。

なお、さらに『博物館学　実習マニュアル』も続刊されるとのこと、合わせて待望の教科書となり得ると思われる。

（文責　神奈川県立生命の星・地球博物館　奥野　花代子）

information

◆JMMAホームページ運用開始のお知らせ◆

4月1日よりJMMAのホームページが運用を開始しました。学会活動や入会方法、刊行物のご案内をしておりますので、ぜひご覧下さい。
今後は皆様のご意見をお伺いながら充実させてまいりますので、ご意見ご希望をぜひお寄せ下さい。

ホームページアドレス：http://www.jmma.net/

◆会報に掲載する投稿原稿を募集いたします◆

JMMA会報では、投稿原稿を募集しています。編集方針は以下のとおりですので、原稿を投稿する方は事務局までお知らせ下さい。

【JMMA会報投稿原稿の考え方】
1．会員の未発表原稿を取り上げるものとしますが、事務局から会員及び会員以外の方に原稿を依頼することもあります。
2．投稿にあたっては、会報のどのコーナーに投稿するかを明記し、事務局まで申請してください。
3．原稿は、署名原稿として掲載します。
4．投稿された原稿については、編集委員会によって審査が行われ採否を決定します。また、修正等をお願いする場合もあります。
5．投稿原稿は採否にかかわらず、返却いたしません。

◆平成14年度会費納入のお願い◆

平成14年度年会費はお早めに納入下さいますようお願い申し上げます。
請求書・領収書が必要な方は事務局までご連絡下さい。

郵便局の場合　口座番号00160−9−123703
「日本ミュージアム・マネージメント学会」
銀行の場合　みずほ銀行　鶯谷支店　普通預金No.1740890
「日本ミュージアム・マネージメント学会」

information

information

◆事務局から◆

事務局の窓口業務は、月曜日から金曜日までの午前10時から午後５時までとさせていただいております。ご了承下さい。

なお、ファックスについては常時受信可能ですので、こちらもご利用下さい。

information

新規入会者のご紹介

（平成13年12月26日～平成14年６月15日現在）

【個人会員】

青木　淳一　様	神奈川県立生命の星・地球博物館
秋山　圭子　様	韮崎市教育委員会
阿部　正紘　様	株式会社ノックス
安保　雅利　様	東村山市役所
石垣　　忍　様	林原自然科学博物館
岡田　保朗　様	財団法人大阪産業振興機構
加古　博志　様	兵庫県立歴史博物館
熊谷　智義　様	株式会社邑計画事務所
佐竹　茂市　様	高知県立横山隆一記念まんが館
高山　芳久　様	九十九里地方教育センター
外山　　徹　様	明治大学
中村　恭子　様	有限会社スタジオケイジェイ
南部　聡子　様	株式会社ライブアド
堀　　美穂　様	
松岡　葉月　様	中野区立桃丘小学校
向井田　善朗　様	岩手大学
山下　一郎　様	中村展設株式会社
湯浅　範人　様	株式会社内田洋行

【法人会員】

財団法人九州国立博物館設置促進財団　様

株式会社京都科学　様

【学生会員】

薄井　章彦　様	常磐大学
小杉　恵理子　様	玉川大学
酒井　彰子　様	常磐大学
塩澤　賢二　様	常磐大学
陣野　百香　様	常磐大学
杉戸　聡子　様	筑波大学大学院
関　　裕典　様	常磐大学
武子　真奈美　様	常磐大学
南郷　絵美　様	常磐大学
西川　佳穂　様	常磐大学
平山　竜次　様	常磐大学
舛井　裕一　様	常磐大学
宮本　沙織　様	常磐大学
村上　陽子　様	常磐大学
森　　郁子　様	常磐大学
山根　いずみ　様	常磐大学

JMMA会報 No. 24（Vol. 7 No. 1）
発行日　2002年６月30日
事務局　〒108-0023　東京都港区芝浦４－６－４　トウセン芝浦ビル２F　TEL／FAX　03-3455-1505